

平成30年五條市議会第4回12月定例会（第2号）

日 時 平成30年12月10日（月） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	伊谷賢司	<p>1 道路を活用した政策における五條北・五條・五條西インターチェンジを活用したまちづくりについて (1) 市内3か所のインターチェンジにおける今後の発展的整備計画の具体的内容について</p> <p>2 一般国道168号五條新宮道路（地域高規格道路）新天辻工区について (1) 国道168号沿線計画並びに道の駅大塔等の今後の施設運用計画について</p> <p>3 県と本市における包括協定について (1) 五條市まちづくりプロジェクトの進捗状況について</p> <p>4 本市における「働き方改革」に対する取組について (1) 人事評価制度の導入状況について (2) 会計年度任用職員制度について</p> <p>5 地域創生について (1) 本市のプロモーション取組について ア 現状と今後の計画について (2) ふるさと納税について ア 諸費を除く実収入について イ 年間を通した返礼品の計画並びに納税額目標について (3) 市民・NPO・企業と行政との協働事業の今後の展望について</p> <p>6 本市の基本目標「子どもを育てたいまちをつくる」について (1) 赤ちゃんサポートについて</p>	<p>技監・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>技監・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>副市長・政策企画監・部長</p> <p>市長・部長</p>
2	窪佳秀	<p>1 市の活性化について (1) 五條インターチェンジ周辺整備について</p>	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	窪 佳 秀	<p>ア 五條インターチェンジ周辺整備の進捗状況について</p> <p>イ P F I 導入の進捗状況について</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p> <p>ア 提案に基づく対応について</p> <p>2 消防団行政について</p> <p>(1) 消防団教育について</p> <p>ア 消防団教育の現状について</p> <p>(2) 消防団本部の設置について</p> <p>ア 消防団本部の拠点整備について</p> <p>イ 消防団員の士気を高める方策について</p> <p>3 (仮称) にぎわい棟について</p> <p>(1) (仮称) にぎわい棟の規模について</p> <p>(2) (仮称) にぎわい棟の活用について</p> <p>ア 提案に基づく対応について</p> <p>4 新町伝統的建造物群保存について</p> <p>(1) 看板保存の現状について</p> <p>(2) 今後の対応について</p> <p>ア 保存の必要性について</p>	<p>市長・部長</p> <p>部長</p> <p>部長</p>
3	山 口 耕 司	<p>1 市内及び学校でのA E D (自動体外式除細動器) の取組について</p> <p>(1) 本市の設置状況について</p> <p>(2) コンビニへの設置について</p> <p>(3) 学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について</p> <p>2 通級指導教室の拡充とデイジー図書・教科書の取組について</p> <p>3 食品ロスについて</p> <p>(1) 市民・業者の取組について</p> <p>(2) 教育施設の取組について</p> <p>(3) 災害備蓄食品について</p> <p>4 液体ミルクの導入について</p> <p>(1) 子育てと液体ミルクについて</p> <p>(2) 保育所での導入について</p> <p>(3) 災害備蓄食品としての導入について</p> <p>5 風しんの対策について</p> <p>(1) 本市の状況と対策について</p>	<p>教育長・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	山口耕司	<p>(2) 検査や予防接種に対する助成制度について</p> <p>6 森林環境税について (1) 森林環境税（仮称）・森林環境譲与税（仮称）の仕組みについて (2) 森林環境譲与税（仮称）の用途について</p> <p>7 地域公共交通について (1) 地域の足の確保について (2) 運転免許証の自主返納サポート制度導入について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	養田全康	<p>1 五條市の教育行政について (1) 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校について (2) 学校適正化について (3) 部活動について</p> <p>2 ジビエール五條について (1) 現状と今後について</p> <p>3 職員雇用について (1) 現状と今後について (2) 臨時雇用職員について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>部長</p> <p>市長・部長</p>
5	藤富美恵子	<p>1 災害時の避難所について</p> <p>2 公共施設について (1) 市民会館について (2) 中央公民館について (3) 博物館について</p> <p>3 水道事業について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p>
6	牧野雅一	<p>1 大塔地域の振興について (1) 振興に向けた進捗・展望について</p> <p>2 新庁舎建設及び周辺道路整備事業について (1) 建設事業費について (2) 須恵4号線について (3) 旧岡中線について (4) 岡口3号線について (5) 工所用仮設道路の設置について</p> <p>3 財政健全化指標から見る市の財政状況について (1) 財政健全化判断比率について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・技監・部長</p> <p>市長・政策企画監・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	牧 野 雅 一	<p>(2) 同規模自治体との比較による検証について</p> <p>(3) 財政健全化審査意見書について</p> <p>4 学校適正化事業について</p> <p>(1) 主旨・目的について</p> <p>(2) 小中一貫教育について</p> <p>5 まちの確かな未来への取組について</p> <p>(1) 事業計画について</p> <p>(2) 財源確保の見通しについて</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・政策企画監・部長</p>
7	大 谷 龍 雄	<p>1 義務教育の無償を明記している憲法第26条に基づく子育て支援について</p> <p>(1) 生活保護費削減による就学援助費等への影響について</p> <p>(2) 給食費の負担軽減について</p> <p>(3) 給付型奨学金制度の拡充について</p> <p>2 学力につながらない全国学力テスト等の中止について</p> <p>3 教職員の長時間労働の解決について</p> <p>(1) 持ち時間数の上限の設定について</p> <p>(2) 学校業務の削減について</p> <p>(3) 教職員の働くルールの確立について</p> <p>(4) 公立・私立での非正規教職員の正規化と待遇改善について</p> <p>4 学校適正化基本計画と認定こども園整備基本計画の問題点と見直しについて</p> <p>(1) 学級編成問題について</p> <p>(2) 認定こども園と住居の距離について</p> <p>(3) 子どもの健康と地域振興について</p> <p>5 耐震・強風対策・利便・節約を目標した新庁舎建設について</p> <p>(1) 建設敷地の地盤強化について</p> <p>(2) 強風の抵抗を受ける斜め屋根の見直しについて</p> <p>(3) 雨漏りや冷房の利きにくい自然採光の見直しについて</p> <p>(4) コンクリートの配合について</p> <p>6 上水道の安全供給と水道法改正案の問題点について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	(1) 広域化及びコンセッション方式の問題について 7 国連の気候変動枠組条約第24回締約国会議の掌握について (1) 政府への要請と実行について	市長・部長

本日の会議に付した事件

藤富美恵子議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉野	牧岡	平田	養全	伊谷
龍雄	美恵子	雅範	耕司		佳実	佳孝	雅秀	清正	全一	賢康	賢司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長

太田好紀

事務局職員出席者

副市長	堀 樫
教育長	堀 内
理事（総務部長）	吉 田 暁
技監	藤 原 克
政策企画監	細 川 敬
市長公室長	和 田 剛
危機管理監	辻 田 祥
すこやか市民部長	稲 次 裕
あんしん福祉部長	平 田 耕
産業環境部長	井 上 昭
都市整備部長	石 田 茂
教育部長	松 井 和
西吉野支所長	森 川 義
大塔支所長	谷 口 晶
水道局長	松 本 武
会計管理者	松 本 智
秘書課長	中 本 賢
企画政策課長	西 本 久
財政課長	西 本 久
土地開発公社事務局長	松 本 成

午前十時零分開会

事務局次長	坂口
事務局係長	井筒
事務局主任	車谷
速記者	柳ヶ瀬
	五美
	芳田
	佳名
	憲隆
	昭則
	慎一

○議長（平岡清司）ただいまから去る三日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりまして、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て一般質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含め九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

○議長（平岡清司）初めに、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）おはようございます。

議長より発言の許可を得ましたので、一番伊谷賢司、通告に則り一般質問をさせていただきます。

私、市政の中で市の発展ということで、どのようにまちが発展していくかということに常々思いをはせながら取り組んでいるのですが、まず一番目に道路を活用した政策における、ということ、この道路を使って活用した政策の中で、今五條、五條北そして五條西インターと三つのインターチェンジ、このような三つもあるインターチェンジを持っているというのはなかなか市でも少ないのですが、大変恵まれた環境だと思います。

しかしそのインターチェンジが他市への移動手段、ただの乗り降りという形ではなくて、本市に何とか降りていただいて交流人口の増加ということ、をまず仕掛けていかなければならないと、そんな中で三つのインターチェンジの周辺整備、これについてお尋ねいたします。

五條北インターチェンジは御存じのとおりテクノパーク・なら、そしてまた金剛山、そして今後みどり園の跡地という、そういうところへのアクセスということで、拠点として、これから取り組んでいくという形でいかなければいけないと思うのですが、五條西インターチェンジも御存じのとおり阪合部地区、またシダーアリーナ、そして上野公園、そういうところへのアクセス、私は今回、新風会、窪議員と会派が同じですので、私たちもこの五條インターチェンジの周辺整備、以前から道の駅ということで言われているのですが、道の駅を含んだ周辺整備、それについては非発展的な整備計画、具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條インターチェンジ周辺地域振興拠点整備計画については、整備予定地の確定を進めるとともに用地確保の早期実現を目指したいと思います。

事業につきましては、PFI導入による、民間活力導入によるコスト削減の検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。以前から整備予定地ということでPFI等々お話も聞いておりますが、やはり今後ただ道の駅等を含んだ周辺整備ということではなくて、民間の活力を十分に導入した周辺整備というのを心掛けていただければなと思うのですが、一つとしては、やはり財政的なこともございますので、国の特定交通安全施設整備事業、これがトイレやインフォメーションセンターや駐車場、そういうのを補助整備

があるのですが、それを導入する第一工区、もしくは二工区として民間活力を導入して、例えば地域スポーツ施設整備助成を取り入れたそんな中でフットサルとかそういう競技ができるようなそんな施設を持つてくるのも一つではないかなと、そういう思いでございます。

いろんなPFIもかなりハードルが高く、また時間も掛かるということも踏まえて、是非今後その整備に関わるどのようなスケジュールングでやっていくのか、ちよつと今、具体的になくても結構ですのでスケジュール計画をお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

大阪万博が二〇二五年に開催されることが決定しました。今後、国内及び海外からの来訪者の増加が予想されます。それに伴い京奈和自動車道の利用者数も増加すると予想されております。大阪万博の開催は五條市にとつても大きなチャンスだと考えてございます。

財政状況を考慮し、議員の方々の御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 技監の方から二〇二五年の大阪万博に併せて、もちろん関西、幹線道路やはりたくさんさんの財源も見込まれると思います。二

〇二五年ですので、今後七年間、そういう七年の間にやはり五條市の玄関口である市長もおっしゃっていたように顔を作るということをしっかりと進めていただく、進めていただくにはやはり行政だけではなくいろんな意見も含み入れながら検討委員会を発足して着実に事業をしていく、余裕を持って事業に進む、その間にしっかりと財政的なことも考えてしっかりと組み立てて、そして非の打ちどころのないような玄関口をつくるという、そういうのが望ましいと思います。それに対して、全庁的な検討委員会の発足というのは視野に入れていきますでしょうか。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、基本的な構想を考へておるところでございますけれども、その中では委員会を設けて道の駅の内容等々検討しておるところでございます。今後、全庁的にプロジェクトを立ち上げやっていくというふうなことも必要かと考へてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) 全庁的な取組ということで、検討会ということで発足して構築していただけるということで今答弁いただきましたので、是非期待しております。

ただその中で、検討するに当たっても、やはり私たちも地域住民でございます。交通障害等が起こる懸念もございますが、そういう諸々の問題もあると思うのですが、道の駅等の周辺整備につきましての設置に当たって留意する点というのがありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長(平岡清司) 藤原技監。

○技監(藤原克哉) 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

道の駅設置に当たって留意事項の一つとして、施設へのアクセスが考えられます。施設への進入を原因とするインターチェンジの渋滞、交通事故には最も留意しなければならないと考えてございます。五條インターチェンジからスムーズに施設内に進入できること、またスムーズに京奈和自動車道に乗れることが重要と考えております。今後、施設へのアクセスルート等について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(平岡清司) 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) はい。より具体的になってくるのかなということで期待感いっぱいでございます。しっかりとした周辺、今後のですね、五條インターチェンジの周辺整備、これに向けてきちっと検討会を開いてそして諸々の問題を踏まえて、そして後はまちづくり、又は都市整備でしっかりと事業を行っていただくという形にして、そしてその中には議会も是非ともお声掛けいただいているんな意見の交わり合いの中に入れていただければ幸甚かなと思います。是非二〇二五年の大阪万博までにしっかりとした五條インターチェンジの周辺整備を滞ることなく終わらせて、多方面からお越しいただき交流される皆さんに提供できるような、そういう玄関口を是非作っていただきたいと思っております。よろしく願いたいと思います。

それでは、続きまして二番目、一般国道一六八号五條新宮道路(地域高規格道路)の新天辻工区についてお尋ねいたします。

まず、国道一六八号沿線の計画について、どこまで行政として行われているのか、まずは質問いたします。

○議長(平岡清司) 藤原技監。

○技監(藤原克哉) 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在国道一六八号につきましては、新天辻工区のトンネルバイパスを抜く工事が奈良県によって施工されるということが事業化されているところでございます。この計画については約十年以上掛かるというふうに想定されておるところでございます。

それと新天辻工区を抜けて向こう側には阪本工区というところが事業化されておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。新天辻、地域高規格に指定されて、三トンネル三橋りょう、総延長七・二キロということで、大変大きな事業でございます。現在阪本工区で一・四キロ、トンネルを踏まえてですね。これ約三年、その後その事業が終わり次第、今測量等で地質調査等に入っていますが、約七年と言われております。この十年で大きく天辻が変わっていくだろうと、今までは大変雪とか又は凍結によって遠退いている、ちよつと控えていた方々が、今度は安心して大塔・十津川の方に行けるということになっていく、これが十年の計画でございます。

そこで、やはりトンネルができることになりますと現道の国道一六八号の周辺、家屋、民家、そしていろんな公共施設等がございます。これについては今後どのようなスタンスで取り組んでいくのか質問いたします。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

一般的にはバイパス道路など、新たな道路が設置された場合、旧道となる道路は当該自治体に管理を移管されることが通例となっております。しかしながら新天辻工区の場合、完成後においても集落が存在し、豪雨等による斜面崩壊及び倒木の危険性が高いこと、冬季の除雪が必要なこと等を鑑みますと高いレベルでの維持管理が必要と考えられます。

引き続き奈良県土木事務所管理となるよう要望等の取組を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） もし市に移管されると、道路の維持関連で私も県のマネジメント部といろいろ相談させていただきましたが、電気代が約二百七十万円、年間ですね、除雪等の作業費一千六百万円、合わせて一千八百七十万円、これが市に乗っかってくるようになります。やはり、この費用というのは大変大きなコストでございます。大変市政の方に圧迫してくると思います。やはり地域の皆様を守るためにはもち

ろんその費用というのは大事なんですが、やはり県はバイパスができたからこっちは県の指導となりますよと、後は市で持ってくださいということばかりではなくて、しっかりと今から準備をして県の方に更なる訴えをして、やはり県にもしっかりと道路、新しくバイパスをつくったからいいんだよというのではなくて、現線をしっかりと県でも見守ってくれるようなそういう動きを今後進めていってもらいたいということまで質問させていただきました。

それにつきまして、今後更に、大塔町にもいろんな公共施設がございます。その公共施設の今後十年の捉え方、また十年後にバイパスが完成した後によろしく運用していくかとか、長期の話ではございますが、それを見据えてでないと更なる公共施設の充実はないと思いますので、その施設の在り方について質問いたします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

道の駅吉野路大塔を含む天辻地域の各施設につきましては、今後の、先ほど議員が御指摘いただきました道路計画、あるいは工事の進捗状況を踏まえた上で、市の主要な計画でございます総合計画などに、どのように盛り込んでいくかの検討が必要となりますので、今後関係機関と協議しながら鋭意進めてまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）十分に対策を練って、ああ無駄だったなというような事業にならないようにしっかりと配慮しながら十年後を見据えたそういう運営を是非とも心から望んでおりますのでお願いしたいと思います。

まだまだ大塔町の天辻、本当に日本で四番目だったと思いますが、環境省の星の見える地域として全国で四番目です。ベスト5に入っているのですから、しっかりとしたそういう観光拠点になり得るポテンシャルを持っておりますので、しっかりとそこを踏まえて、何もお金を掛けてどんどんやっていくというのじゃなくて、しっかりとした……、そして企画を盛り込んで、さらに整備をしていただきたい。そういう思いでございますので質問させていただきました。

さて三番目ですが、奈良県と本市における包括協定についてお尋ねいたします。

まず本市と県の協定の中で、五條市まちづくりプロジェクトの進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県とまちづくりに関する連携協定として、平成二十七年二月に五條中心市街地地区・五條病院周辺地区、また平成二十九年七月に五條西地区において包括協定を締結し、まちづくりを進めているところでございます。

五條中心市街地地区においては、新たな中南和の玄関口の顔づくりをまちづくりのテーマとして、平成二十八年二月に基本協定を策定、平成三十年一月に基本計画の策定を行いました。基本計画ではゲートウェイの構築、新たなまちの顔の創出、五條新町を核とした魅力の創出、周遊ネットワークの構築の四つを取組方針として検討を進めています。

本年度は新庁舎のにぎわい空間整備事業、新庁舎アクセス道路整備事業、マルシェ等の個別協定を締結し、県の財政支援を受けながら事業を進めています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。現状の方は聞かせていただきました。

この包括協定というのは非常に奈良県が今推し進めておりまして、五條市もいろんな面で要望されております。事業中のものであればまだ未着手のところもありますが、この中で東西南北、東西南北をしっかりと県と協定を結んで、県の事業と一緒に併せてやっていく、そのときに県が事業をやっているところでも、言葉が悪いかもしれませんが、相乗りさせてください、そして事業費の無駄な支出を抑えて、そしてしっかりと整備、まちづくりをやっていく。そういうのが大変なことだと思っております。やはり県が事業やっているね、で終わるのではなくて、県が事業をやると決めたところに関して私たち五條市としてもどのようにそこと協調しながら事業を進めていけるかということが大変大事だと思います。

そこで今後まちづくり協定の中で包括協定について、私は榮山寺を含む東地区、これもしっかりと包括協定に盛り込んでいただきたい、それなりのシナリオを作らないといけないと思うのですが、やはり東西南北ということを連動して、そして五條市が包括協定によってさらに伸びていく、そんなまちづくりの考えをお持ちなのか、また東地区を今後入れてしっかりと協定を結んでシナリオをちゃんと整えていくよということであれば、そういう根拠でやるよという言葉は是非とも聞きたいということ質問させていただきたいと思っております。市長の方からよ

ろしいですか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

まずは包括協定、今三つやっております。ただ進んでいる部分と進んでいない部分が当然あるかなと思います。着実に進めていくということが前提であろうかなというふうに思います。

そして東側という伊谷議員のお話がありました。東側とするならば榮山寺を核とした周辺整備ということで、この先県と包括協定を結ぶ準備をしているところであります。一つ今榮山寺トンネルが工事着手に掛かったところで、それと一体となって榮山寺の周辺整備をきちっとやっていく。また特に榮山寺におきましては、国宝が二つあるということもございまして、その辺も踏まえてあそこ一帯を整備していくというのが最終的な県との包括協定に結び付けていきたい、そして全体的な周遊ルートを作るべく今後の体制を構築していく、それが五條市にとって多くの皆さんが訪れていただく、また交流人口を増やす一つの要因になっていくと思います。是非ともその辺は県と連携をしながら進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 東地区を是非とも包括協定に結んでいくことで市長の答弁いただきました。やはり東西南北、様々なところをしっかりと把握しながら、まちづくりを行っていただくのは大事なことだと思います。一部分だけではなくてそれこそ東西南北をきっちりと発展させていく、そういうことで今市長の方からも東地区の答弁をいただきました。是非とも東地区の協定を結んでいただく、それにはいろんなグランドデザインをしていかなければいけないと思います。関係部局に至っては是非とも榮山寺を中心しながら東地区・阿田・八田、そして大野新田も踏まえて東地区の更なる拠点のシナリオを是非ともしっかりと築き上げていただきたい、そういう思いでございますので、どうかよろしく願います。

さて、四番目に移りたいのですが、四番目は本市における「働き方改革」、安倍政権になって今以上に働き方ということが求められています。今民間レベルではかなり働き方改革の取組というのは進めておりまして、民間が民間として企業という形でやっているのですが、やはり五條市とで地方公共団体の中の位置付けとしましても、やはり五條市の中でも大企業です。これだけの職員の方がいらっしゃいます。その地

方公共団体の「働き方改革」、いろんな取組方、大変だと思えますが、今後働き方改革がいよいよあと二年後にしっかりとした整備をしようということになってくると思うのですが、五條市における「働き方改革」、その中の私もたくさんあると思うのですが、掻い摘んで、そのうちの二つを質問させていただきたいと思えます。

一つは、働き方改革の中で人事評価制度の導入をされていると思うのですが、この状況について質問いたします。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

人事評価は地方公務員法第六条第一項に基づき職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力及び業績を把握した上で行う勤務成績の評価のことでございます。任用、給与、分限等の人事管理の基礎となるものでございます。

本市におきましては、平成二十八年四月一日の地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律、これの施行に伴いまして能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るため五條市職員の人事評価規程を制定いたしましたとともに新たな人事評価制度を導入し現在実施しておりますところでございます。今後はこの評価制度を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎といたしまして、より効果的にこれが活用できるように取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） この人事評価制度ですね、人事評価制度の充実というのは職員さんのモチベーションを上げる部分もありますが、場合によっては非常にモチベーションを下げる場合もございます。よく企業では成果主義とか、そういう形で極端に見るところもございます。しかしやはりここは、地方公共団体の中で人事評価というのは非常に難しいと思えます。私はこの人事評価というのは非常に職員さんをしっかり伸ばしていただく、伸ばしていただくことはあらゆるスキルアップをしていくことによっていろんな職員さんがどんなところでも対応できるというように、そういう取組とかを是非評価していただきたい、そういう形でいろんなことでチャレンジしていく、そういう職員さんを是非応援してあげる、そういう制度であってほしいなと思えます。そういう中で、今後職員さんのいろんな技能職もそうですし、総合職もそうですが、かなり大型のインフラ整備もあります。そんな中でしっかりと技能を入れる、技能を身に付けるようなそういう職員さんの育成を考えているのかどうか、その辺だけちょっと返答いただきたいと思えます。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員が御指摘のように、これからの本市はいろんな大型事業に取り組んでまいります。そういった一定のスキルを持った職員の育成というのは非常に重要でございますので、先ほど御答弁申し上げましたこの人事評価制度もそういったこと、職員のスキルアップにつながるような制度・設計につなげてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）是非とも職員さんのスキルアップ、ひいてはスキルを身に付けていただくということはそれだけ市民の皆さんにサービスを提供できることにつながります。市の職員さんがそれだけいろんな面で知識、知能そして技術等を手に入れることによってそれが市民の皆様に反映されるということでございます。しっかりと職員さんをいろんな面でスキルアップできるようにそんな環境整備を是非市長を陣頭にして取り組んでいただきたい、そういう思いでございますので是非ともお願いしたいと思います。

それでは二番目、会計年度任用職員制度ということなんですが、五條市にも年度、年度で様々な方々が一生懸命働いていただいております。その現況を教えてください、今後の働き方改革法に則った計画を、今の分かる時点で結構でございますので、計画を教えてください、お願いします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められておりまして、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用・服務規律等の整備を図るため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成二十九年五月十七日に公布され、議員御指摘のとおり平成三十二年四月一日から施行される見込みでございます。

本市では、十二月一日現在、三百二名の臨時・嘱託職員が在職してございます。これらの職員の任用根拠の明確化・適正化といった制度の整備を行う必要があります。

今後は、任用や勤務条件等の検討に着手いたしましたしまして、職員組合等関係機関との協議を経まして、条例等の整備を図ってまいりたい、こ

のように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。平成三十二年働き方改革の中で、同一労働同一賃金という形になります。今臨時でそして年度契約で働いていただいている方々にはいろんな技術もお持ちだし、そして適材適所で頑張っていたいております。そんな中で、今後いろんな面で力を期待できるそういう皆さん方をもう少し部局の枠を超えてしっかりとしたローテーションで力を発揮していただく、そういうような取組はお考えでしょうか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答えいたします。

現在、臨時職員の配置につきましては、一応課の単位というような形の中で配置をしてございます。ただ、今後この臨時職員さんを本当に有効的に働いていただくためには、ただいま議員が御指摘のように課というような単位ではなしに、部単位というような形の中で考えていく必要があるかと思っておりますので、そのことも含めまして今後の制度設計に盛り込んでまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。やはり大きく、大きく機構改革しながら五條市も取り組んでいかなければならないと思っておりますし、私絶えず思うのですが、五條市でこうやっていると事業をやっていると、その中でオペレーション、オペレーターを外部に発注する、またそういう技術者を外部に発注するということが、民間企業が受けていただく、そういう施設が何箇所かございます。そんな中で、是非臨時職員さんで入っていただいている方、希望を聞いて是非その会社に就職等の正社員として就職をしっかりと働き掛けていく、そういうことも大事なと思います。ただの事業の中の臨時職員さんではなくて、その人たちのしっかりとこの先のこともその部局の部長は把握して、是非幸せな生活ができるような形をさらに追求してあげていただければ有り難いと思います。正職はいいよという方の中にはおられると思います。そういうことも踏まえて、そういう気持ちのある方に各部長は企業さんにしつかりとそういうお話をして、一人でも五條市でしっかりと正社員として働いていただくとか、そういうこともこれから必要ではないかなと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）一番伊谷議員の御質問にお答えいたします。

現在そういった特段の取組というのはございませんけれども、ただいま議員の御指摘のあった点につきましては、今後全庁的に検討してまいりますと、このように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。是非とも検討の中に入れていただいて、そして職員さんのしつかりと幸福を是非とも願って、そのように対応していただければ有り難いと思いますので、お願いしたいと思います。

それでは続きまして、五番の地域創生、国では地方創生とおっしゃっていますが、私は地域創生でいこうと思っているのですけれども、地域創生についてお尋ねいたします。

まずこの地域創生ということは、この五條市がどんどんしつかりとアピールしているのかなと。様々な制度を設けているのですが、なかなか市民に知られていないのではないかと。それはひとえに広報的なことがあるのかな、それとも部局にあるのかなと思いつつも、この五條市のプロモーション、どのように取り組んでいるのか。

またこれからプロモーションがどのように変革して市民の皆様、市外の皆様にお伝えすることができるのか、それをちよつと現状と今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、現状の取組について申し上げます。

現状、本市のプロモーションでございますが、広報五條、市ホームページ、フェイスブックなどを媒体とした取組を行っております。

広報五條では、市の取組・イベントだけでなく、「五條市元気なまちづくり事業」といった市内で開催される民間団体主催のイベントなども告知しており、また、五條に関する歴史のコラムを掲載するなど、市の魅力を発信しております。

次に、市ホームページでは、五つの大きなカテゴリのうち一つを観光情報とし、イベント案内や特産品・観光スポット・伝統行事などの紹

介を行っております。

また、フェイスブックでは、週末に行われるイベントなどの告知を主に言い、紙面の都合で広報紙に掲載できなかった「まちのできごと」など地域の情報を精力的に取り上げ、広く発信しております。

その他といたしまして、テレビ放送局やコミュニティFM放送局と業務委託契約を締結し、市政の取組やイベント情報などを市内外に発信することなども行っております。

次に、今後の計画についてでございますが、ドローンを活用した広報活動なども検討しており、去る十一月に結成した「五條市役所ドローン飛行隊」に広報担当者も参加しております。今後はドローンを使って動画を撮影し、ホームページやフェイスブックで、今までとは違った視点で五條の魅力を発信することを検討しております。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 現状の方を聞かせていただいて、私たちもよく耳にするのですが、やはりどこかの市やどこかのイベントやということで加したいなと思うと、まず市のホームページが出てきます。その市のホームページでどういうことを探そうかというときに、非常に今の状況ではホームページがなかなか探すのが大変だというのを聞くのですが、今後、来年になつたらちよつとホームページもリニューアルしていくということをしているのですが、その中で、利用者がより使いやすい、そういう形にして取り組んでいただきたい。利用者が使いやすいホームページには是非ともやっていただきたいというのがございますので、それは広報の一つとして捉えていただきたいのですが、さてその広報ですが、なかなか五條市をいろんなことで取材してまたやっていくという、そういう広報の仕方もあると思うのですが、私は広報、広く知らしめるということですね、いろんな媒体を使ってやっていただいているのは十分承知ですが、広報の方もやっぱりチームで動ければいろんな面でもっと情報量も、そして発信的なこともできるんじゃないかなと思うのですが、広報、そして広く知らせるということとそして広く聞く、市民からの声を聞くということで、広報というか広聴というのですか広報・広聴と、こういう取組も今後は必要ではないかと思うのですが、この広報に関しての組織の充実、その辺に対して答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現状、広報は企画政策課文書広報係が担当してございまして、主に係員一名が実務を行っている状況でございまして。御指摘の点につきましては、現在、市全体で職員が不足しておる、こういった状況が続いてございまして、全庁的に検討すべきものと考えております。

今後の課題といたしましては、機構改革や増員だけに捉われるのではなく、外部から専門的な知識、あるいは技術を取り入れることで担当者の技術を向上させるとともに、他課・他団体とより密に連携することで情報発信を拡張していくなど、本市を効果的にプロモーションしていく方法、これを検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 是非とも広報の充実ということで捉えていただき、人員を増やすとかそういう形で無理なのであれば、様々な部局でそういう広報の企画会議がしっかりと充実できるようなそういう形で進めていただきたいな、そういう思いでございまして。是非とも広報というのはホームページもそうですが、五條市の顔であります。もちろん五條市に来た方にはいろんなインフラを見て、また道路から降りたときの様子を見て五條市というのは分かるのですが、やはりそういうホームページで五條市というのを知っていただくわけですから、より一層是非魅力ある内容にしていきたい、そういう思いでございまして、市長部局が先頭を切って顔づくりをしっかりともまい進していただきたい、そういう思いでございまして、よろしくお願いいたします。

さて、私決算審査特別委員会でちよっとお尋ねさせていただいた件をより深く聞かせていただきたというところで、ふるさと納税について質問させていただきます。

このふるさと納税、現況で委託料やいろんな配送料とか返礼品等の費用がありますが、それを除いた実収入というのをお聞かせください。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におけるふるさと納税に係る委託料などの各種経費を除いた実収入、これにつきましては、平成二十九年度決算額で二千九百九十一万二千二百六十八円とさせていただきます。

なお、平成三十年度におきましては集計が完了しております九月末現在で、一千四百七十七万八千二百二十八円とさせていただきます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。このふるさと納税ですね、今総務省でもいろんなことで競争、過度の競争ということで総務省からもいろんな指導が出ております。過度の競争になるくらい取り組めればいいのかなと思うのですが、五條市の方も様々な農産品を含め地場産の品、いろんなものを掲載していただいております。そんな中で、年間を通しての返礼品の計画についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におけるふるさと納税の返礼品につきましては、十一月末現在で百八品目でございます。その多くは柿や桃などの季節の農産物が主流となっております。

これらの返礼品につきましては、寄附者の皆様から非常に高い評価をいただいているものの、収穫時期が限られているものも多く、年間を通して対応できないことが現在課題となっております。

このことから今後は、例えばイベントへの参加や五條市ならではの体験を農産物等とも組み合わせ、新たな返礼品として設定することで、ふるさと納税の制度、これを一つのPR媒体といたしまして、寄附者の皆様に五條市に足を運んでいただくという目標を持って、仕組みづくりを検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今イベントへの参加ということで、体験をしていただくということで答弁いただきました。

やはり様々な我がまちの大変人気のある商品、そういう農産品を返礼品とする、これはもちろん大事なアピールでございますし、大変気持ちのこもった返礼品だと思っておりますが、その中で体験していただく、五條市を見ていただく、そういう返礼品もこれからは充実をさせていただかないかと思っております。というのは、やはり五條市も八月十五日の吉野川花火大会とかそういうイベントも固定であります。かなりの観客が来られます。そういう中で、毎年決まっている行事ですので、それに対してもたくさん助成していただいているのですが、そのイベントには是非とも、ふるさと納税額が幾らかというのはちよつと私は分かりませんが、マス席を取っていただいて地場産のおもてなし

をしてそして渋滞等に紛れることなく市内のホテルに、又は宿泊施設に泊まっていたいて翌朝ゆっくり帰っていただく、そういう返礼品もいいのかと思うっております。やはり五條市がより一人でも多くの方にアピールできる、そして体験していただいて、またこういうこともあるんだよということを十分に周知できるような、そういう返礼品を考えていただきたいと思っておりますので、是非そういう体験型も充実させていただきたいと思えます。

また年間を通じて農産品がすぐできる秋に向かってのふるさと納税というのは多くなってきたというの、私も資料を見せていただきましたから分かっておりますが、やはり年間を通じてどういうところでやられるというのがやっぱり必要だと思えます。

私はふるさと納税というのは目標額があるのかなということで質問させていただいたのですが、目標額ではなくてふるさと納税に対する目標、ふるさと納税をさらに、さらに多くの方に広めていく、そして納税していただくそういう目標ということでお尋ねしたいと思えます。そのような目標についてお聞かせください。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市のふるさと納税の目標ということでございまして、目標額を設定するというよりは先ほど市長公室長からも答弁ありましたけれども、寄附者、本制度の趣旨は寄附にございますので、寄附者の皆様に五條市に足を運んでいただく、物による特産品ですとなかなか足を運ぶ機会もないと思いますけれども、イベントへの参加や体験型の返礼品等を組み合わせることで五條市に足を運んでいただく、こういったふるさと納税の目標額ではなくて、制度の質を追い求める、そういった目標を持って仕組みづくりに励んでまいりたいと思えます。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 制度、そして質を高めていく、そういう目標にさせていただくということと答弁いただきましたので、しっかりとふるさと納税の機運が更に高まるような仕組みを更に追求していただき、広くふるさと納税を五條市にいただけるような環境づくりにまい進していただきたい、そういう思いでございます。

それにはやはりいろんな市のプロモーションが必要でございます。先ほどの質問の中であったしつかりとした広報をさらに充実していつて、そういうえば五條市で私らも育つたと、そういう人たちがたくさん全国におられます。そういう方にどうすれば五條市のふるさと納税につながる

っていくかということをしつかりと企画しながら進んでいただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願いしたいと思っております。

さて三番目なのですが、五條市、または五條市内にあるNPO、また企業と行政との協働事業ですが、俗にいう協働事業というのはいろいろとあるのですが、私はその中で本市には行政主導で様々なことを取り組んでいっている、行き過ぎじゃないかなという思いがありまして、やはりもう少し民間の力を最大限入れて、そして五條市の発展につなげていく、そういうことが必要じゃないかということでは先般委員会で視察させていただいたところでもありました、地域商社、この地域商社というのがやはり今後の五條市にとっては非常に重要ではないかと、やはり何事も行政主導になると、どうしても、何と申すのか、こんなことを言ったら語弊があるかも分かりませんが、稼ぐ、潤うというのはなかなか行政では求めるのは非常に難しいところでございます。予算を付けてそして予算を消化して、そして市民サービスの定義であると、それはそれでもちろん大事なことなのですが、やはり行政が例えばいろんなものを行っても建てる、運営する、その先というのはないのですね。やはりいろんな面でも市民の皆さんからいただいた税金です、お預かりした税金を有効に活用する、更にその有効に活用するには民間のいろんな知力も必要だと思っております。その民間の力をしっかりといただいて、市の財政に一つでも潤いが出てくるようなそんなシステムが地域商社というところにはあるのかなと思っております。その地域商社をどのように今後五條市において育てていくか、またそのような構想があるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（平岡清司） 榎内副市長。

○副市長（榎内成吉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の地域創生を進めるに当たりましては、地域の皆様の持てる力を活用することが必要不可欠であると考えております。この考え方に基づきまして、平成二十八年度から地方創生関連交付金を活用し、官民協働で取り組むための組織づくりを進めているところでございます。

この組織が、いわゆる「地域商社」と呼ばれるものでございまして、地域の様々な分野からプレイヤーを巻き込み、地域の資源や魅力を活かした新規事業を興し、それを効果的に内外に発信する。そうすることで地域内に人の流れと利益をもたらす集団であります。

本市におきましては、既存の一般財団法人「大塔ふる里センター」の枠組みを活用し、「稼げる地域」にすべく、理事会での承認が必要ではありますがありますが、今年度末を目前に一般財団法人の役員の変更を行うべく計画をしております。その後、資金力等の向上と展開する事業を充実させるため、更に法人格の変更も視野に入れているところでございます。

以上のように、五條市の経済の活性化のため、躍動する「地域商社」の設立のため、まずは平成二十九年三月十日に五條市地域産業プラン

ド推進協議会を設立いたしましたして、官民協働のもと鋭意協議を進めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。地域商社ということで、今副市長から設立に向けてということで答弁いただきました。やはりこの地域商社が様々な見地から市のあらゆるところに参入していくことは考えただけでもわくわくしてくるわけなんです。やはり様々な分野でそうやって人に来ていただくという取組がより一層加速するわけなんです。より一層加速することはそれだけ事業的に赤字が出ないように、そして職員さんたち、働いている方たちもしっかりとした賃金、給料が払えると、そんな流れになっていくということは、民間は凄いスピードで頑張っております。そしてそういう先見の目を持ちながらやっております。そういうことが五條市にとっては非常にこれから大事なことだと思えます。いろんな面で、財政的な面でも今後大変五條市も厳しくなっていくと思います。しかし厳しいのは五條市だけではありません。全国の自治体が悲鳴を上げる、そんな中でどうにかしてこの地域を發展させていこうよという地元の人たちが奮い立たなければ前向いて行きません。そんな中で、今副市長がおっしゃっていただいたようにしっかりと地域商社の芽をまず作っていただき、そして幹となって枝となつて葉が、そして花が咲く、そういうプロセスの中で行政として何がお手伝いできるのかということをやりながらしっかりと育てていく、そんな形になっていただければ有り難いなと思っております。是非この地域商社にしまして五條市の起爆剤となつていただく、そんな道筋を作っていただきたいと思えますので、どうか行政一丸となつて取り組んでもらいたいと思えます。

この地域商社が活性化することによって五條市がいろんなところで持つておりますそういう施設、または今後のイベント等に関しまして、非常に地域商社が頑張っていただけいろいろなアイデアもまた出てくるでしょうし、そういう形で進んでいただくのは、私は今後の五條市の非常に大事な一つだと思っておりますので、その旨をよくよく模索して取り組んでいただきたい、そういう思いでございますので、お願いしたいと思います。

さて最後になります、私先般の議会の一般質問でも本市の基本目標ということで、子供を育てたいまちをつくるということで質問させていただいております。その中で、やはり他市に比べると十分手厚いいろんな市として施策を出していただいているということで本当に感謝をしているのですが、その中でちょっと赤ちゃん、それも生まれたばかりの赤ちゃん、これの赤ちゃんのサポートということについて質問させていただきたいと思えますが、これを質問するに当たつてまず各部局で今の取組、概略で結構ですので教えていただきたいと思えます。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では、子育て世代の相談・サポートを強化するため、児童福祉課・民生児童委員等と連携し、妊娠期から育児期まで継続的に支援する「子育て世代包括支援事業」を実施しています。

妊娠期からのサポートとして、出産に関する不安や悩み事について母親・両親教室、家庭訪問や相談など、出産に向けて継続的に行っています。

出産後は、出産一箇月前後で赤ちゃん訪問を行い、母親の体調確認や育児のアドバイス等育児不安の軽減に努めています。その後、継続的なサポートが必要な場合は、保健師、看護師、看護師、児童福祉課家庭相談員が引き続き定期的に訪問を行います。

母親同士が交流する場及び外出してリフレッシュできる場の提供として、出産後二、三箇月頃に「ママ、s ルーム」（ママヨガと子供の身体計測を行っています。）と新生児期から予約なしに利用できる「ゆったりスペース」をそれぞれ実施しています。

健康診査は、生後四箇月から始まり、離乳食教室も同時に実施します。また、生後六、七箇月頃になると、子供が周囲に興味を示すようになりますので、育児相談時にブックスタート事業として絵本の読み聞かせを行っております。

経済的負担軽減としましては、妊娠期における妊婦健康診査費用・産前産後歯科健康診査費用の助成、出産後は母子一箇月健康診査の費用助成を行っています。今後も親子が孤立することなく、子供が健やかに成長できるように育児支援を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）一番伊谷議員の御質問にお答えします。

児童福祉課といたしまして、支援策といたしましては、赤ちゃんの出生とともに、児童手当の支給が開始されます。

また、母子家庭のお母さんの場合は、児童扶養手当が支給され、その他、出産により日常生活に大きな支障が生じた場合、生活援助、保育サービス等を受けることができる「ひとり親家庭等日常生活支援事業」がございます。

また、子育て支援センター「はっぴい」において地域子育て支援拠点事業を実施しており、親子の交流、子育てに関する相談等を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。現状の方を聞かせていただきまして、様々な取組ということですが、赤ちゃんを身ごもってから出産、そして育児期ということで掛かる一般的な費用、大体生後半年までですね、大体おそらくミルクとかそしておむつかさというのも踏まえて約三十万円近く掛かるのではないかなということなんですけれども、もちろん妊娠期に公費も負担されているけれども、いろいろな費用も、また出産時には公費負担で四十数万円、また生後一箇月の検診でまた公費負担、いろいろ負担しているじゃないかと行政の皆さんもそう思われるのではないかと思うのですが、私は生後半年間、ここに何かもう少しサポートするものがないのかなというところと女性陣にお聞きいたしました。やはり一番生後半年間、要るのはチャイルドシートやベビーカーそして離乳食セットというのですかね、そういうのが上位でありまして、あとオムツ、ミルク、こういうのがあります。そういうのがこの半年間に掛かるのですが、よく他市では出産祝い金という形でやっているところもあるのですが、私は祝い金という形ではなくて、こういう赤ちゃんが一番使える、そしてお母さんもお父さんもこれは嬉しいなというものが一つサポートできるような、そういう予算措置ができればいいなと思っていまして、何もこの予算、今から積み増してくださいというようなことではございません。様々な少子化対策に関わる部署があると思いますが、この部署の皆さんがしっかりととした予算の中でスクラップアンドビルド、やっぱりここはちよつと抑制しようと、でもここは築こうよという形で、予算をしっかりと組み換えをしながら新しいものにチャレンジする、新しいものでなくても常にチャレンジしていく、そして市民サービスにつなげていくこととでは是非とも中で組み替えてやっていただきたいと思うのですが、そういう形の捉え方を是非赤ちゃんサポートの創設をお願いしたい、それは四つぐらいの項目に分けて市内のお店で買えるクーポン券を赤ちゃんクーポンでもいいと思います。赤ちゃんクーポンを発行して市内のお店で購入できる、オムツや粉ミルクやと、そしてまたチャイルドシートを選ばますよ、ベビーカーにしますか、それともスターターキットにしますかということ、予算も、私は予算的なことはちよつとあれなんですけれども、大体同じぐらいの幅にして、そういうサポートしたらどうなのかなと、私は何も恒久的にやってほしいということじゃなくて、どのような事業でも検証というのが必要だと思えます。三年でもいいです、三年やって検証しましょう。一年目は広く広報し、二年目は広く実施し、三年目でしっかりと検証する。それでよければまた延ばしたらいいい、そういう思いでございますし、そういう赤ちゃんサポート、内容等についてはまた行政の中でいろいろと考えていただければいいと思います、更にそういう手厚くすることによって今赤ちゃんも出生率、年間百四十名と聞いております。百四十名ね、市としては百

を切ったら非常に危険、そのためにも赤ちゃんにとってしっかりこういうサポートがありますということで、更にそこばらまきにならないように、もちろん赤ちゃんだけではないのです、高齢者の方、高齢者の方にも手厚いそういう形をもちろん作る、これは私ちよつと高齢者の方の支援については次のところで質問させていただくのですが、今回の議会でもやらせていただきますが、やはり働き盛りの方、そしてもちろん赤ちゃんのサポート、そういう形で市民の皆さんにしっかりとした支援を行っていくのですが、何せ予算がない。予算がなければやはりしっかりとした事業を検証し、いやここはこの予算はこういう形でやっていった方がいいよねということで、絶えず精査していくようなそんなフレキシブルな財政措置を望みたいと思いますが、その辺に対して市長、どうお考えですか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほどから担当部局の方からそれぞれ取り組んでいる事業の内容を申し添えていただくと、伊谷議員が言ったように生後六箇月間の支援というのは大変大事であるのかなというふうにも思っております。その中において、いろんな施策の中で今事業展開はしているものの、大変財政状況が厳しいというそういう局面も当然ございますけれども、やるべきことはきちつとやっていくというのが基本的な原則であるのかなというふうに思います。

先ほど伊谷議員が述べたように、昨年度の出生児が百四十五人という大変どんどん少子化になっているのも現状であろうかな。それに加えてこれからの出生率を上げるためにはやはり子育て支援が大変重要な役割だというふうに思っています。行政がやるべきことをどのようにしていくことが出生率を上げていくか、これは奈良県全体、国全体もいろんな課題として取り上げられているところでもありますけれども、五條市としてもやるべきことはきちつとやっていく。先ほど伊谷議員がおっしゃったように、当然今の予算の枠の中の配分をきちつとやってその中で考えていただきたいという、その中の六箇月、当然支援、生まれてから六箇月という大変親御さんに対する支援というのは必要かなと、その案として一つクーポン券とかいろんなお話もありましたけれども、大変それは必要であろうかなというふうに思いますので、行政として今やれることを当然考えながら今後検証、今までやってきたことがどんなのが検証して良かったのか、またこれは不必要であるというのをまずは検証して、それから先ほど言ったようにスクラップアンドビルドを考え、適正な予算配分をきちつとやって、それからその体制の構築に努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。市長の答弁いただきました。しっかりと内容を見ながらチャレンジしていただける、そういう答弁をいただきましたので、各部局の皆さんもしっかりとその辺を考慮いただきまして精査していただき、また様々な知恵を出し合って形づくっていただきたい。そういう思いでございます。

今後認定こども園も生後七箇月から赤ちゃんを入園するということも聞いております。七箇月の入園までしっかりと支援を五條市もやっていく、もちろんいろんな面でやっているのですが、そこにさらにプラスアルファできる、それも積み立てて予算をやるんじゃないかと、いろんな中で知恵を出してそして事業をしっかりと継続するものは継続、でもこの部分とこの部分はちよつとこの辺を下げても大丈夫だよねという形で組み換えて、そういう形を赤ちゃんサポートに回していただければ有り難いかなと思っております。

平成二十年から十年間本当に六十名から七十名近く出生率が下がってきております。この原因はいろいろと考えられるかも分かりませんが、しかし五條市は何も恐れるところはないと思います。冒頭での質問をさせていただきましたインターチェンジの、三つもあるインターチェンジね、こういうのもしっかりと視野に入れた施策も打ち出しながら大体の通勤圏、この五條市からも行けます。樺原市の新堂もバイパスももうじき今どんどん工事をして、より便利になってきます。そんな中でやっぱり五年、十年を少子化が更に進まないように一歩でも踏み留まっていただけのようなそういう施策が今後何よりも重要なかなと思います。

カラムの皆さんがいろんな赤ちゃんに対して、また赤ちゃんのお母さん、お父さんに対していろんなアプローチをしていただいていた本当に日々走り回っております。それぐらいのいろんな職員さんが皆頑張って子供に対しての支援をやっています。各部局の皆さんも是非赤ちゃんにいろんな面で、またサポートできるようなそんな支援策をみんな一緒に考えていただきたい、そういう思いで今回は赤ちゃんについての質問をさせていただきました。

赤ちゃんをしっかりと愛でることによって、その親御さんやそしてまたおじいちゃん、おばあちゃんまでしっかりとした道筋を考えることができると思います。赤ちゃんはダイヤモンドの原石であります。高齢の方はそのダイヤが働き盛りに、そしていろいろと磨かれて、磨かれて、輝くダイヤモンドになります。ですからそういう思いでダイヤの原石をしっかりとサポートする。そしてまた今後は光輝くダイヤモンドになった高齢の皆様にもしっかりとしたサポートというのにつなげていけるような、新たな予算ばかりをつぎ込むのではなくて、しっかりとした今の予算を見直しながら作っていただきたい、そういう思いでございますので、それを最後にお願いたしましたして、一番伊谷賢司一般

質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司） 以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀） おはようございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず一、市の活性化についてでございます。

（一）五條インター周辺の利用計画についてというところで、この質問ですけれども六月議会でも質問させていただきました。その後の進捗状況についてはどういふふうになっておるかということをお聞きしたいと思います。そのときの答弁の中では、五條インター周辺地域振興拠点整備基本計画、こういうものが策定されておったことでありました。そしてまた基本計画の概要ではタイプとして三つのタイプがあるという形の中で、一つは敷地全体に施設を分散配置する分散型というのがあると、そしてまた施設をある程度集約することで利便性に配慮したゲート形があると、そしてもう一つは施設を一体型とすることで維持費に配慮した集約型と、こういうタイプがあるというご回答でした。そういう三つのタイプの中の施設レイアウトを考えて今後進めていくということでございましたが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり六月議会でも御説明させていただきましたが、五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業については、五條にしかない特性を求めながら施設配置について検討いたしました。タイプといたしましては、敷地全体に施設を分散配置する分散型と施設をある程度集約することで利便性に配慮したゲート型、施設を一体型とすることで維持費に配慮した集約型の三タイプでの基本計画をまとめました。

また同施設のPFI導入可能性調査も完了いたしております。今後はこれら三案の構想を含めて議論を深め、整備施設のビジョンをより明確にできるように取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁をしていただいたのですけれども、何ら六月議会の答弁と余り進展していないという答弁であったかなと思います。その中において、一つは今後議論を重ねていくというような答弁でございましたので、今回の質問時には議論の内容、そういうものについてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、同じく前回の六月議会の答弁でPFI導入可能性調査では民間活力導入への課題抽出を行うことができたとのことであります。PFIの課題についての、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

PFI導入可能性調査において、サウンディング調査を実施しており、PPP/PFI手法の実施経験がある企業あるいは同等の施設整備経験がある企業に意見を求めるほか、五條市の取組状況についても把握していただいております。

内閣府PPP/PFI推進室や国土交通省のサポートも利用検討しながら関心を寄せていただける企業を見付けるとともに、対話の機会を設け、事業内容の精査に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁でもそうですけれども、本当にスピード感がないといえますか、PFI導入によって関心を寄せていただける企業を見付け、そしてまた対話の機会を設けると、そういう答弁が今の答弁の中にもあったわけでございますけれども、この京奈和自動車道周辺関係の予算につきましては、過去において適地選定とかそういうような調査費項目で五百万円、そしてまた基本計画、そしてPFI基本調査、そういう予算で七百万円という形の中で、現在まで一千二百万円近くの予算をこの周辺整備のためにつぎ込んでおるといのが現状であろうかと思っております。この予算を執行しながら、本当にスピード感、これが感じられないと僕は思います。

前回にも申し上げましたが、今年の一月二十五日の奈良新聞の報道でも、「県から、新たな中南和の玄関口の顔づくりテーマに整備するための基本計画を制定した京奈和自動車道五條インター周辺で道の駅の整備を検討する。」と、こういうのが一月二十五日の奈良新聞で報道さ

れておりました。市民は本当に大きな期待を持っておったところでございます。しかしその後、市の取組について何の話も聞こえてこない。こういうようなことが言われております。人口も減少し、三万人を切っている現在、市民は新しい活性化の話題もなく衰退していくのを待っているだけ、新庁舎建設事業について進展していることは、目に見えて進んでいるというのとは分かりますが、市民やそしてまた市外の人たちは市の活性化にはつながらない、そういうような形の中で言われてもおります。また市内で幾らイベントをしても、幾ら開催してもその時期、そのときだけの人が集まるだけで、市の活性化にはほど遠い、こういうような意見もございます。また南和地区の玄関口である五條インターチェンジ周辺整備が進まなくて南和地区のリーダーとしての存在感が期待できない、これは南和地区の住民からの話で聞いたことがございます。それだけ南和地区からの方からも期待されている事業であると思います。市内の人たちも年中五條市に来て人が集まる場所、そして人を呼べる場所というのが欲しい、市外の道の駅に買物に出掛けているが、寂しい思いをする。地元の人や地場産業で成り立っている牧野の直売所に品物を出している人たちは、近くに道の駅ができ、車の出入りが良いところに客が行き、団体客も以前より少なくなってきた。市外の道の駅に品物を出すのにも年がたっておって品物を持って行くことが容易ではない。早く見通しを聞きたいとの声が聞こえる。今後のスケジュールについてお聞かせ願いたい。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

概ね五箇年で整備計画の完遂を目指し、今年度は整備する区域の特定に取り組んでおります。特定完了後は地籍調査を行い、用地買収、続いてPPP/PFI手法に基づく事業体系による整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番議員 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁の中で、概ね五年計画で整備計画がスタートするようなことでしたが、それでは本当に市民は納得しませんよ。もちろん地元の協力、これを難しくなります。牧野直売所に品物を出している人は高齢者が多く、「五年もたつと生産意欲が薄れてしまいます。」とも言っております。実績のある牧野直売所が中心の道の駅でなければ成功はしないかなと思います。市民は便利になった京奈和自動車道で橿原市そして橋本市・高野口町方面に買物に出掛けることが増えてきております。逆に周辺から五條市に買物、そしてまた食事に訪れてくれる人は少なくなってきました。

先日、橋本市にあるやっちゃん広場に出掛けました。ちょうど観光バスが二台到着し客が降りてきました。後について行くと並び出し、列を作っていました。何の列かなと思ひ、覗きに行くと柿の宅配の受付でした。五條市にも柿の直売所、柿の売っているところがたくさんあるのになあと思ひました。話を聞いておりますと、高野山に紅葉と寺参りに行つての帰り道であるとのことでした。そのときに僕は五條インターチェンジ周辺にこういう道の駅があれば、そしてまた柿の直売所があれば本当に多くの方がここで購入してくれるだろうなという感じました。

奈良県南部地域の玄関口となる五條インターチェンジ周辺は何回も申し上げておりますけれども、十津川村・野迫川村の観光案内所、そしてまた十津川温泉の足湯、また大型バイクのツーリングをしているライダーの休憩所、そしてライダーから話がございましたライダーハウス、ライダーズカフェ、ガソリンスタンド、こういうものを本当に設置してほしい。そしてまた現在使用しているグラウンドゴルフ場、これを整備してコースを設けて誰もが利用できる遊べる施設、近くにはため池もございます。ため池の水面を利用した活用、幼児が手軽に遊べる滑り台、芝生広場、休有地を利用した貸し農園、山林を利用した遊歩道を含めたアスレチック施設等、五條市に来て遊んで帰る、遊びのために五條市を訪れてみようと思われる、そういうようなところが随時このインターチェンジの周辺の自然環境を利用した施設、幾らでもできると思ひます。中途半端な道の駅じゃなしに、本当に人を呼び込めるそういうような施設、こういうのを作り上げてほしいなと思ひます。そのためには先ほども同僚の伊谷議員が申し上げておりましたが、まず市の用地、こういう用地を確保するところからスタートしていただき、そしてまたそのところには民間にも出店できるゾーン、こういうものを確保することにより人が集まる場所には必ず出店の希望者は市内の商工会関係の方にもいると思ひます。市は用地を貸し出し、収益を上げることと可能性としてあると考へます。そして用地を改修し、こういう施設になるんだというイメージを含んだ看板も設置して、商業ゾーンで店舗募集しますよというように案内を行うことに取り組んでみてはどうかなと思ひます。

あの近くでは大阪市内、五條市内からこここの土地ですかというような形の中で聞きに来ている、そういうような方もおります。必ずそういうことをすることによってその開発したところが本当に五條市の活性化になるだろうと思ひます。目に見える形で早急に取り組んでいただきたいと思います。担当課の考へと市長の考へをお聞かせ願ひます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員が御提案の内容につきましては、市が提示する施設のビジョンと企業の提示内容にそこを来さないよう計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

るる担当部長の方からも説明ありました。また先ほどの伊谷議員の質問の中にも、インターチェンジの周辺整備のことについても質問がございましたけれども、もともとこの道の駅の趣旨、原則、当初計画をするときに同じものを作るなど、この周りにもあの当時葛城市、また田原本町、いろんなところに道の駅を作る準備も出来上がる予定もあつたという形の中で、同じものをして全くこれは意味がないと、だから違った形の道の駅を作るのが基本原則というような思いをそのとき私も言わせていただきました。それと同時に、五條市には大塔町にも道の駅がある、道の駅ではないですけども西吉野町にもこんぴら館がある。その辺とリンクをしながらどのようにしていくかということ、もう一つは南部の玄関口という位置付けの中で国道一六八号、国道一六九号の一つの核となるそういう道の駅を作るべきという、そういう一つのコンセプトもありました。そんな中で事業を進めていく中において、先ほど窪議員からも御指摘があつたように、スピード感がないというような、御指摘もあつたわけでありまして、逆に、より慎重にやっているということの御理解もしていただきたいというふうに思います。

それはなぜかと言いますと、今新しく事業を新しくやる部分と、そして今また再度やり換える部分の事業に関しましては、採算性のないものに関してはだめだと、要するに赤字になるようなことでは絶対だめだと、黒字になるような計画を持ってこいというような、そういう指導もしております。事業をこれからする中において、財政状況も厳しい中においてやはり事業展開の中で赤字には絶対ならないように組み立てをしなさいということをやっています。そんな観点からこの道の駅に関しまして、より利益率の上がるような体制、行政が利益を上げるということは別としてでも、私は株式会社五條市というそういう意識の中でやっていくことが大変大事であるのかなと、その中において一つは大変財政状況も厳しい中においてのPFIの活用ということを前提にいたしました。民間との連携をしながらより効率的に、要するに予算面に関しても民間の予算を活用してやっていくという、そういう形の中のPFIの導入可能性調査も完了したということで進むべくいろんな形で今現在やっているところでもありますけれども、ただスピード感がないという御指摘もありましたけれども、できるだけ早く進めたいと

いう思いもあります。当初から言いますと、京奈和自動車道樫原バイパスが開通すると同時に一緒にあのときにやっていこうというのが本来の姿ですが、それから言えば大変遅れているのも事実でありますけれども、今言ったように用地交渉のお話もございました。当然これを買って上げていくにおいては相当なお金も掛かりますし、それを踏まえて地元交渉、地元の皆さんにも御理解いただいて土地を購入しなくてはならない。そういういろんなことも踏まえてできるだけ一つの方向性をきちっと作り上げて、そして方向性がちゃんと着実に進む観点でこれからも進めてまいりたい、ただ概ね五箇年ということで遅すぎるということの御指摘もありましたけれども、私たちも一刻も早くしたいという思いも当然ありますけれども、ただより慎重にしなければならぬ部分もあるということも御理解をしていただきたい、その中においての地元皆さんの御理解も得ながら、そして今言ったようにこの道、道路はアクセスがもっとこれから、樫原市の新堂がつながりますと、より交流人口も増える確率も多くなる、その中においては当然私たちのやるべきことはきちっと明確にして進めていかななくてはならない、そういうふうを考えておりますので、是非とも御協力もお願いしたいと思います。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今市長から答弁もいただきました。その中にもございましたけれども財政状況、これを勘案しながらうんぬんという言葉がたくさん出てくるのですけれども、やはり僕は知恵を絞って道の駅というような形に捉われずと国・県からの補助金と言ったらおかしいですけれども、そういう形のいろんなものがない、けれどもひよつとすればこういうことをすれば何か財源が出てくると違うのかなと思うようなもの、こういうものがたくさんあるかなと思います。例えば今あそこは高速道路でございますので、交通事故が多いです。そして高速道路の事故というのは本当に重症患者が多いわけです。そうした場合、何かというたらドクターヘリが必要になってきます。だからあの周辺のところはドクターヘリ、そういうものの離発着場であるとか、そしてまた芝生広場、先ほども申し上げましたけれども、そういうところに広域避難場所、避難地、そういうものすればひよつとすれば国・県の補助、用地の買収にしても物が得られるのと違うのかなとは思いますが。まだまだ僕も予算のことに関しては詳しく調査しておりませんが、今後私たちの会派で県に出向き、そして国に出向き、そういうことを研究し勉強し今回の質問にはどういふものがある、どういふことをすればこういふものがあるということを報告したいなと思います。市民、地元の人たちが本当に期待を求めているうちに行動を起こさなくては熱が冷めて慎重にしている間での行動は本当に協力をいろんな形の中に求めることは困難であろうかと思えます。チャンスそしてまたタイミングこれは最も大切であります。今まで再三申し上げてきました

が、五條インターチェンジ周辺整備をなくして五條市の活性化、そして奈良県南部の振興はあり得ないと考えるので、一日も早く目に見える形で推進していただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次は消防団行政についてです。

一番、消防団教育についてです。今年一年もそうですけれども、台風・集中豪雨、そしてまた猛暑・地震等災害が本当に多く発生いたしました。日本においては国・県・市、これは災害においては必ずあらゆる分野において消防団の活用これが求められております。昔は火消しというのが消防団の主な仕事でしたが、最近は国民保護法にも消防団の活用、また山岳による捜索・救助、行方不明者に対しての捜索、警察との連携による防犯活動、地域の安心安全等多種多様化にわたって活動範囲が広がってきています。

今後さらに消防団の役割というのが増加していくことが予測されます。その中において経験を積んだ消防団員、これが退団、そしてまたサラリーマン団員と言われる方々が本場に今消防団の中の中心になっておるところにおいて、今の消防団教育で本場に対処できるのか、消防団幹部は不安であると思います。現在の消防団教育についてお聞かせください。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団員の教育につきましては、毎年順次、奈良県消防学校に入校し、幹部団員につきましては分団指導や現場指揮課程の教育を行い、新入団員につきましては、基礎教育課程において団員として基本的な技術と知識の習得を行っております。

また、県下十二市で構成している奈良県都市消防団長会による防災研修・防災訓練を始め、消防操法大会への出場を通じ、消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図っております。

今後、多様化する活動に対応するため団員教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今申されました教育についてはほとんどの教育は把握しております。消防団幹部の教育、これは消防学校で現場主義であるとか、そういうようなことの教育を受けていることは承知しておるわけでございます。けれども問題は、新入団員の教育であります。これにつきましても基礎的な教育は県消防学校で行っておりますが、市内、そして五條市に応じた、各市に応じたような形の訓練・教育という

のは学校では行っておりません。分団に応じた訓練は本当に今現在十分とは言えない、例えば分団相互の協力、連携であるとかそして応援を受けたとき、そしてまた応援に駆けつけたときの役割、そして大規模災害に対処する新人団員の役割等、先輩からの教育、経験からの指導、地域住民の家族情報の収集とあらゆる分野にわたってそれに基づく教育が不足していると考えます。

新しく入団した団員からは、団員になったが教育を受けたこともほとんどなく何かあった場合に先輩がいなくては何をどのようにして良いのか分からない、分からないから声を掛けても参加がしにくくなると話されておりました。

現在は消防署から消防団事務が危機管理課に移り、消防団教育が行えるような環境が十分ではないと考えます。消防団係があっても消防団事務が多忙で教育等に手が回らない、こういうのが現状であろうかと思えます。教育が行える環境、すなわち消防団が気軽に訪れ分団別、そしてまた方面隊別に訓練が受けられる場所、前にも一般質問で申し上げましたが、消防団館、拠点です。これの必要性であると思えます。今すぐにとは申しません。新庁舎建設そしてまた学校適正化によって空いてくる、そういうような施設が出てくると思えます。そういうところを有効に活用して消防団本部の館、消防団の拠点、こういうのを検討していただきたいと思えます。

県内には自助・共助、これの重要性を学ぶ、そして地域の防災力向上、そして一番大事であります地区の自主防災組織の教育・研修、そして学童から防災について大切なことを学習する、そういうような役割を持った場、そして市民が体験・訓練ができる市防災センター的な役割、こういうところを担っているところも県内にはあります。そういうところでは、訓練・講話・指導には退職した消防職員、そして地元に通じて退団した消防団員、その団員が役割を担っております。五條市においてもこうした取組が必要であり、団員が何とか確保できておるんだ、それだけでは地域の住民は何でも防災のことは知っていると思ってる消防団員に対して十分に期待を持てることができない、そういうふうを考えます。

こうした消防の館、拠点、こういうところに取り組む必要があると考えますが、答弁を求めます。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団員、特に新しく入団した団員につきましては、近年建物火災などの減少により、活動経験が少ないこともあり、先輩団員からの指導等の機会が余りないのが現状であるとともに、自主防災組織等市民が防災を学ぶことは自助の観点からも大変重要なことであります。

また、退職した消防職員、退団した消防団員の豊かな専門知識と現場活動経験を活かし、消防団員の教育のみならず、地域の防災力向上の

ためその役割を担っていただくことや、消防団員が参集でき、訓練・活動の拠点となる施設につきましても、大変重要だと認識しております。そのような拠点となる施設の設置につきましては、今後研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今後研究していくことでございますので、やはり計画を立てて早くそのような教育が受けられる体制、そういうものを消防団の団員の士気が下がるまでにそういう対応というのをお願いしたいなと思います。士気が下がってからでの対応というのはどうしようもございません。消防団に活動をお願いするためにも、お願いするための準備、これが必要であろうかと思えます。

そしてまた今後大事なのは、自主防災組織でございます。この自主防災組織にも本場に細やかな訓練、そういうものをやはりやっておいてもらわなくては東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくないこの時期において本当に大切であろうかと思えますので、自主防災組織、消防団員、これがやる気、士気を高める、そういうためにも今後取り組んでいただきたいと思えます。消防団員活性化のため、もちろん報酬や出動手当、そういうような処遇もあるわけでございますけれども、それも併せていろいろ士気を高める方法を考えていただきたいと思えますが、担当課の答弁を求めます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るといふ重要な役割を担っており、入団に際しては、地域の役に立ちたいという責任感を持った方々に入団していただいております。

五條市消防出初式では、優良消防団員の表彰を行っており、その勇姿を市民の方々にも披露し消防団員の士気の高揚を図っております。また、奈良県消防学校で実施されております、教育課程では地域防災の担い手としての教育を受け、消防団員としての意識向上を図っているところでございます。

更には、他市消防団との合同訓練を通じ団員同士の交流を深め消防団活動に伴う意見交換等も実施し、共に刺激を与えつつ消防防災のリーダーとして消防団活動に尽力していただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁いただいて、いろんなことを、士気を高めるためにやっていたとおることでもございますが、団員一人ひとりに、またどういうふうにしたら士気が高まるかなということを、幹部ではなしに一団員にもいろんなことを聞いていただき、それに対する士気の高揚を高めていただくようにお願いします。

市長にですけれども、消防団教育、そして地域の自主防災組織の教育、市民が防火・防災を学べる防災センター的な役割を持つ消防団本部の拠点の必要性について、市長、答弁をお願いします。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）六番窪議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

るる担当の方から説明もありましたが、まずは消防団本部の拠点整備ということで、当然大変大事であろうかなというふうに思っております。

また自主防災組織、またいろんな形の中の連携というのも大変大事であろうかなというふうに思う中において、一つ消防団長にもお話しをしているのですけれども、担当部署にもこれは指示を出しておりますけれども、これだけ少子高齢化の中において特に人口減少、そして消防団に入団する方が年々少なくなっていく、これからの現状を見ますと増えることはない、減ることは当然であろうかなという、そういう中においての部隊、消防団の組織の再編もこれから考える必要があるのではないかなというふうには、一つそのことを踏まえて、今すぐではございませんけれども、その対策をこれからどういうような形で講じていくのか、その体制をどうしていくのかと、また屯所も踏まえて今いろいろと消防の器具やまた屯所、また車両、いろんな形の中で今年ほど予算を組んでやっておりますけれども、その再編に向かってより効率的な消防団体制を作るべく今後の体制を構築する、その中においての体制を再度整えてほしいということの指示を出しております。

それともう一つは、拠点という位置付けの中におきましては、今小・中学校の再編、学校適正化が進められております。なくなる学校も当然出てくるかと思えます。そのいろんな拠点整備の中でいろんな施設、いろいろ施設というよりも今まで以外のところを統廃合、学校以外の部分のことも検討を視野に入れていきます。その中で一つそういうことも考えられることではあるのかなというふうに思っておりますけれども、全体の流れを見ながらトータル的な位置付け、そしてその中においてどのような形の体制が一番いいのかということも再度これから熟慮をしながら、考えながら、そして拠点整備を踏まえ、新しく建てるということは大変厳しいかと思っておりますので、これからの施設の整備に向けてそ

の有効利用ということにおいては大変大事な中の一つに入ってくるのではないかなと思うので、是非ともそこらも踏まえてこれからの体制を整えて、そして消防団の教育に関しても出来る限り体制を構築しながらより消防力の士気を上げるためにこれからも努めてまいりたいと、そういうように思っております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今市長に答弁をいただきましたけれども、市長が述べられた中でこの二点というのは、一つは消防団組織の統廃合を踏まえただ中の見直しということを言われましたけれども、本当に今サラリーマン団員が多くて実際昼に火事で招集したら人が集まらない。そういうような形の、団員がおつても人が集まらないということも一つの課題となっておるということを聞いております。

今市長がおっしゃられたように消防団員の組織の統合というのも大事なことで、そして今言うたとおり新築してどうかせよというのではなしに、空く施設ができた場合には、そういうような形の拠点施設となるような形の中でお願いしたいなと思います。

全国的に本当に消防団員が高齢化、そしてまた減少する中で消防団活性化のため、いつ発生してもおかしくない南海トラフによる東南海・南海地震により自助、そして共助が協力できるための準備、それは少しずつ検討していただくようお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいなと思います。

次、三番、（仮称）にぎわい棟についてでございます。

先日、新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会において（仮称）にぎわい棟についての少し説明がありました。そういう中において、市民というのはほとんどこのにぎわい棟という形のことの情報が知らされておらず、そしてちょっと知らされた市民からは、これは市民にとって本当に必要な施設であるのかという話が聞こえてきます。現在、考えている（仮称）にぎわい棟の規模についてお伺いしたい。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）にぎわい棟の規模につきましては、延べ面積を約三〇〇から五〇〇平米を想定しております。にぎわい広場の中に建設する予定としております。また、階数につきましては、平屋もしくは二階程度を想定しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）延べ面積三〇〇から五〇〇平米という形の中で平屋か二階建てということですが、これを（仮称）にぎわい棟をこの面積で二階というような形の中で事業をすれば、事業規模はどれぐらいの規模になるのかお答えください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

事業規模につきましては、約二億円を想定しておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）事業規模二億円ということですが、これにいたら過疎対策事業債であるとかいるんな形の中で予算、又は補助そういうものがいただけたらと思えますけれども、そういう財源確保についてどうなっておるのか、そしてまた真水、実質の市の負担額、二億円で建設とすればどれだけの市は負担するのか、しなくてはならないか、分かっていると結構です、お答えください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

過疎対策事業債並びに奈良県との包括協定による補助金の活用によりまして、五條市の実質負担額は約四千五百万円となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）実質負担額は四千五百万円ということですが、その中において計画しているにぎわい棟、二階とすれば一階をどのように活用するのか。二階をどのような用途として活用していくのか、今現在考えているところで結構です、できればお答えをお願いいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

主として市民が気軽に立ち寄れる空間としてにぎわい広場、キッズスペースと一体的に利用可能な建物とし、市民が憩う場所になるよう市

民に開放できる空間として整備してまいります。

具体的には、一階にトイレ、売店、イベントスペースを、また二階には多目的スペースというふうにご考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これも今考えるところで結構ですけども、市が活性化につながり市民が賑わう、そういうようなことを考えている部分というのは、今言われた中の中の部分になってくるわけですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番 佳秀議員の御質問にお答え申し上げます。

例えばマルシェ等のイベントを行うことによりまして、地域の活性化に寄与し、にぎわい広場、キッズスペースにおいて市民が憩う場所として一体的に整備してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁いただきましたけれども、私はこの新庁舎の敷地内に（仮称）にぎわい棟、これを大体市の実質負担四千五百万円でしたか、そういうような建設費の中で建設するということについては、自分自身は本当に賛成であるなど大きな期待を持っているところでございますけれども、ただし、いろんなところの中で市の職員が中心に使用する施設になるのではないかと、市民から見ると庁舎の別館と違うのか、こういうようなことと思われるような施設であってはならない、やっぱり市役所に来たから立ち寄ろうではだめだ。そういうような施設ではだめだと思います。（仮称）にぎわい棟でこんなことをやっているから行こう、そういうような施設でなければならぬと思います。仮に今飲食うんぬんの話はなかったですけども、飲食を提供する、そういうような施設を考えていただいて、そしてまた考えているとすれば、やはり低価格で、そして子供・高齢者向けのメニューを多くして、貧困家庭、そして個食の子供に食事を提供して、安心してそこで食事ができて過ごせる場所、そしてまた子供が一人でも入れる。今五條市以外のところでもそうですけれども、全国的に貧困家庭ということで民間がまた行政が子供食堂、こういうことをやっているのが全国的に増えてきております。それはいろんな形の中で子供に十分に食事をさせない、そして今日は弁当だけ食べといてよ、そういうような家庭があるかと思えます。そういうような子供たちのために子供食堂をイメージした施設、

そしてまた幼児・児童が喜ぶであろうアニメシアター、アニメは今、本当に遠くに行かなくては映画館とかがないわけですから、その中においてビデオでも結構ですけれども、大型の、そういう形の中において子供たちがそこで放映をしておればアニメを見に行く、そういうような児童、そして幼児が行きたい、そういうことを思えば必ず親が付いてくると思います。将来に夢がある、そしてまた子供に記憶が残る。こういう思い出を作ってやるのが今の五條市にとって必要であろう、大切であると考えます。子供が成長したときには、必ず感謝すると思います。市民の憩いの場であって賑わいが創出できる、そういう内容の施設でなければ、この（仮称）にぎわい棟に対する市民の理解、これはできないと思います。担当部長の答弁を求めます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

広く市民の皆さんに愛される（仮称）にぎわい棟になるよう計画してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番議員 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これから（仮称）にぎわい棟の建設についてはだんだん話が進んでいくと思います。その中において新庁舎建設及び周辺道路設備特別委員会、そういうところで随時報告を行っていただきたい、その（仮称）にぎわい棟の事業の設計が決まってから報告ではこれは議論ができない。そういうような形のことの中において、やはり今新庁舎の整備委員会というのを民間の人とか入ってくれて、あると思うのですけれども、これとは別の（仮称）にぎわい棟をどういうふうにしていくかと、そういうような形の中の委員会、市民を中に入れた委員会、こういうものを作っていたら、その中には住民の代表であるとかそしてまた先ほども申し上げましたけれども幼児の保護者、児童の保護者、そういう方たちも入っていたら、そういうような形の中でどういうにぎわい棟をつくれれば、どういう活用すればいいか、そういうことを検討する委員会、そういうところから議論を始めていただくようお願いいたします。

設計が決まってからでの委員会への報告、これは議論というのがほとんどできませんので、そういうこと二つをお願い申し上げまして、次の一般質問に移らせていただきます。

四番、新町伝統的建造物群保存についてでございます。

先日、十一月の二十七日くらいでしたけれども、市民から五條市新町伝統的建造物群保存地区内にある「餅商一ツ橋」が高齢のため店を閉

める、そして看板を下ろすという話を聞きました。それとともに、新聞報道でも「愛され百年、餅店に幕」との報道がされておりました。この閉店する、看板を下ろす、そういうことについて市の担当部署は実態を把握しておったのかお聞きいたします。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

お尋ねの和菓子商店の閉店による看板の撤去につきましては、伝健地区を担当する文化財課が十一月二十八日にお店の御主人と面会の上お話を聞きし、閉店されることや看板を撤去されるお考えであることなどの状況を把握したところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）私も聞いたのは二十七日頃でしたので、そのときまで全く知らなかった、こういうような「餅商一ツ橋」これは本当に新町通り、そしてまた五條市の新町の伝統的建造物の保存地区内においては本当になくはない看板、こういうことであろうかと思えます。そしてまた五條市の顔でもあります。聞くところによりますと、大正時代初期に餅商を営み現在三代目である。看板は創業当時のもので二度の台風で落ちてしまつて修繕したときは看板の枠に松の木が用いてあつたので重たくて上げるのに大変苦労したと、途中で二度看板を塗り替えたがペンキの塗りが悪かつた、そういうことも聞いております。

新町通りは市の観光スポットとして雑誌やパンフレット、こういうところにもほとんど「餅商一ツ橋」の看板が写つておるところが多いわけでございます。そしてまた観光客がこの看板をバックに記念撮影、映画でも「ひと夏のファンタジア」ではロケ地案内マップ、「映画の街に行ってみよう」その看板になつておるのも餅商一ツ橋の看板のところでございます。そしてまた聞くところによると、絵を描く人もいると、新町の絵を描くんだつたらこの餅商一ツ橋のところを描くと、そういう方が多くいると聞いております。

こんな五條市のシンボルとなつているところ、そう五條市には多くないと思えます。新聞では閉店後の活用は決まっていなかつたことではあります、看板を外すのはもつたない、何とか保存に市として協力できないのかと考えます。今後の対応についてお聞かせ願います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

「餅商一ツ橋」と書かれた大きな看板につきましては、議員お延べのとおり、これまで五條新町を紹介する雑誌やインターネットなど、多

くのメディアにおいて掲載されておりましたことから、五條新町の町並みの景観にとって、独特の存在感があるものと考えております。

当該店舗につきましては、賃貸物件とお聞きしておりますことや、看板につきましては閉店された個人商店固有のものでありますことなどから、今後につきましては、当該物件の動向に注意しながら必要に応じて伝統的建造物群保存事業の関係機関との調整を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いろいろな形の中で、これを残して、市の大きなシンボル、財産、本当にシンボル財産だと言えると思います。それに手を差し伸べていただきますようお願い申し上げます、私窪 佳秀の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平岡清司）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため一時三十分まで休憩いたします。

午後零時十二分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。限られた時間ですので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

本日、議長より許可をいただき、公益財団法人「日本障害者リハビリテーション協会情報センター」発行のマルチメディアデイズ教科書のリーフレットを配布させていただいております。後ほど、関係質問のときに説明をさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

まず一、市内及び学校でのAED（自動体外式除細動器）の取組についてでございます。

この自動体外式除細動器をAEDと呼ばせていただきます。私も、地元防災協会が主催する普通救命救急講習を毎年受講してAEDについては理解をしておりますが、再度確認をしたいと思います。

AEDとは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。二〇〇四年七月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業等人が多く集まるところを中心に設置されています。

AEDは、操作方法を音声でガイドしてくれるため、簡単に使用することができます。

このAEDの本市の設置状況について、まずお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、五條市内の公共施設を始め、病院、福祉施設、企業等様々なところでAEDをそれぞれ設置していただいております。

現時点で把握しているところは、市のホームページに掲載のとおり、公共施設に七十六箇所、民間施設に四十七箇所、合計百二十三箇所でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 私もホームページから印刷をさせていただいて、党の方で見させていただいております。百二十三箇所ということで、今御説明いただいたところでございます。この全国的にAEDの普及が進む一方で、設置されている場所が分かりづらいという声はまだまだによく耳にいたします。

AEDを設置している施設ごとに、設置公表するラベルやステッカー、ポスター等を掲示したり、マップ上に詳しく記載したりするなどの対応を行っているようですが、それは個別の取組に限られます。

財団法人日本救急医療財団のホームページ上では、AEDの設置責任者から情報を集め、設置場所を検索できるサービスが提供されています。五條市においては、五十八件記載されております。

五條市のホームページでは、先ほど説明で百二十三箇所、重複している箇所もございますけれども、市ホームページで掲載されていないところが多く見受けられます。ホームページは、いつ更新しているのかということを探ねたいくらいでございます。特に、五條市における公的機関の建物、裁判所、法務局、検察庁の記載がないと思っておりますので、啓発運動も含めてお願いしたいと思います。

そしてまた設置箇所の明示方法ですが、一番分かりやすいのが、「株式会社塚谷刃物製作所奈良工場」、住所書いてございます。「五條市住川町一四〇三 テクノパーク・なら工業団地内」と記載の上、自動販売機という項目が、この財団法人日本救急医療財団のホームページに記載されてございます。いわゆる場所が明確になっておるといふことと、そしてまた自動販売機と協定をしてAEDを設置しているということがそれで分かるわけでございます。

市のホームページが、間もなくリニューアルされると聞いております。拠点一覧表には、設置箇所の概要も掲載していただきたいと思います。広い敷地内でどこに置いてあるのか明示しておくのは大切であると考えます。特に上野公園はシダアリーナに置いてあるんだろうと思えますけれども、シダアリーナの事務所に置いてあるという場所も明示しておくことは大切だと考えます。

例えば、南都銀行五条支店ということだけで今五條市のホームページが記載になってございますけれども、「AEDの設置場所はどこにあるのですか。」と私尋ねさせていただきますと、ATMの設置スペースにあるということをお教えいただきました。このことが分かれば銀行は閉まっているけれども土日のATMが空いているときにAEDが使用可能ということになってまいりますので、その辺の場所もきちっと明示していただきたいと思えます。

こうした情報を発信していただき、事前に場所を調べて方が一に備えておくこともできるので大変有効だと考えます。しかし突発的に起きる事故に対しては事前の準備にも限界があり、AEDが二十四時間利用できない場所も多くございます。また問題点も指摘されています。

そこでコンビニエンスストアへのAEDの設置でございます。地方自治体が主幹となり、取組を推進しているところも多く、各自治体により呼び名は多少異なりますが、AEDステーション事業などと称して、二十四時間営業しているコンビニエンスストアや飲食店、五條市は二十四時間営業のガソリンスタンドはございませんけれども、積極的にAEDの導入を図っておる自治体がたくさんございます。

この二十四時間使えて、設置場所が瞬時に判断しやすいコンビニエンスストアへの設置を求めたいと思えますが、担当部長、答弁願います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのように、誰でも利用でき二十四時間営業しているコンビニエンスストアへのAEDの設置につきましては、大変有効なものであると考えております。

しかしながら、コンビニエンスストアに設置していただくためには、購入や維持管理に係る費用等の問題もあり、コンビニエンスストアに自発的な設置を要望するなどしながら、先進地でのコンビニエンスストアと協定を締結し設置している事例等を参考に勉強してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる設置している市はたくさんございます。数をあげれば切りがございませんけれども、東松山市であったり、入間市とか茨城県神栖市であったり、京都府久御山町であったりするのですけれども、市が独自に都合して設置していただいております場合とコンビニエンスストアと協定を結んで設置しておるところがあるようでございます。その辺はしっかりと協議していただいて、取り組んでいかなければならないと考えます。

私も救命救急の講習を受けた中で、最初に「大丈夫ですか。」というふうに相手に聞く、そして反応がない、そして呼吸もないという場合に、周りのいる人に「救急車に通報してください。」「AEDを持ってきてください。」ということを指図します。助けている人がね。二十四時間コンビニが開いておつてそこにAEDがあれば、もうコンビニやなということがすぐ言えるのですよ。そういった取組が大変命を救えるAEDでございますので、もう一度市長にその辺の見解を求めたいと思います。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

担当からする説明があつたわけですが、AEDにおいては大変有効ということを認識しています。いろんな形の中で、今五條市内にも設置されていますけれども、場所、先ほども言ったように場所がどの位置にあるかということ、これが大変大事であるなど、もしあつたとしてもすぐそれがどこのどの場所のどの位置にあるかということも明確に分かれればよりスピーディに早くできるということで、大変大事であるのかなというふうに感じております。

その中においてのコンビニエンスストアにつきましては、二十四時間という位置付けが大変大事だろうか。いろんな公共施設、また民間

の施設においても二十四時間開いているところというのはほとんどない、となればコンビニとは確かにいいな、それならあそこに行けばすぐ持って来られるという、そういうことも大変大事であろうかなというふうにも感じました。ただ今言ったように、全体的な五條市の流れとしての予算的なもの、予算がどうであろうが大変重要な位置付けになるのならばそれも一つ考えていくべきだなというふうにも感じましたので、是非そこらも参考にして今後対応できるような体制を構築してまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）このAEDに関して今対応していただきましたのは危機管理課の方だけでございますけれども、AEDというのは幅広いところでそれぞれが管理し、また利用されておると思います。人の命、また健康を司るすこやか市民部であったり、そしてまた日本赤十字社もこういった取組を推奨してございます。日本赤十字社を通してAEDを購入する場合もございます。そういった観点から見ますと、あんしん福祉部もこのAEDの担当の部署ではないかなというふうに考えます。ですので、その辺はそれぞれ協議しながら最善のいいAEDの設置方法があるかと思えます。特に日本赤十字社さんの場合でしたら、昨日、ハートピアさくらに行ってきたのですけれども、集会所にAEDが置いてございました。「それはどうしたんで。」って聞いたら、「これは日本赤十字社を通じて買わせてもたんや。」と、「幾らぐらいやったんで。」と聞いたら「八万円で購入できた。」ということですね。普通三十万円余りするような高価なものでございますけれども、八万円くらいで購入できたというお話も聞かせていただきました。その辺、日本赤十字社さんを通じてですけれども、その辺もちょっと研究していただいてより良い方法をお願い申し上げます。

次の三の質問に移ります。

学校での心配蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備についてでございます。突然の心停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。

我が国では、平成十六年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、いまだなお、毎年七万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているのと同時に、学校でも毎年百名近くの児童・生徒の心停止が発生しております。

その中に、平成二十三年九月のさいたま市での小学校六年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず、命を救うことができなかつ

た事例も複数報告されています。

そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成二十九年三月に公示されました中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、「応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。」と表記されているとともに、同解説では、「胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。」と明記されております。

しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童・生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成二十七年の実績で小学校では、四・一パーセント、中学校で二八・〇パーセント、高等学校でも二七・一パーセントと非常に低い状況下にございます。

そこで伺います。本市におきましても、児童・生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

現行の小・中学校学習指導要領によりますと、小学校でのAEDを使用した学習は位置付けられておらず、また中学校においても、心肺蘇生法の一つとしてAED使用が紹介されているところです。しかし、傷害の状態に応じた迅速かつ適切な応急手当の実施によって傷害の悪化を防止できることが重視され、中学校新学習指導要領においては、応急手当の実際として胸骨圧迫やAED使用による心肺蘇生法などを、実習を通してできるようにすることとなりました。

本市の各学校におきましては、消防署や救命救急ボランティア団体の協力のもと、小学校では夏のプール開放前に教職員・保護者・児童らの参加による救命救急講習会を開催したり、中学校では保健体育の授業や防災訓練の一貫として、AED使用による心肺蘇生法の実習などを行ったりしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 既に実施をさせていただいているという答弁でよろしいでしょうかね。

やはり先ほども立ち話になるので、学校の先生方がこういった救命救急の講習を受けておくことも大事な話でございます。受けていらっしゃる学校、また受けてない学校、格差があったようでございますので、どうか学校の先生方に普通救命救急講習、いわゆる三時間コースの講習を是非とも大変な時間のない中でございますけれども、とっていただきますようお願いを申し上げます。

次に移ります。

本市の小・中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAEDの講習の実施状況など、具体的な取組も含め御答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成二十三年度の学校保健統計調査によりますと、学校管理下における児童・生徒の死因とその死亡割合は、一位が突然死で四六・三パーセントを占めております。

子供たちの尊い生命を最大限守るために各小・中学校では、危機管理マニュアルを作成し、様々な緊急対応に関する対処法やその体制づくりを進めているところです。このマニュアルは毎年見直しを行い、教職員に周知を図っています。

今後も各校・園に対しましては、様々な緊急事態に適切に対応できるように危機管理体制を常に見直すとともに、危機管理意識の向上と訓練や実習の機会を充実させるよう働き掛けてまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 先ほども埼玉県のお話をさせていただきましたけれども、マラソンの途中で子供が倒れて心肺蘇生の処置ができなかったという大変悲しい事例ではございますけれども、そういったことのないように、またどうか努めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

AEDに関しては以上でございます。

次に移ります。

二番目の通級指導教室の拡充とデイジー図書・教科書の取組についてでございます。

議長の許可をいただきまして配布させていただいておりますマルチメディアデイジー教科書のリーフレットのコピーで、白黒で大変恐縮でございますけれども、実際はこういったきれいな色になってございます。このリーフレットでございませけれども、日本障害者リハビリテーション協会情報センターというところが発行してございます。ホームページでもこういったものがダウンロードできます。また是非とも詳しく見たいという方は調べていただいたら結構かと思うのですけれども。

ここで何を言いたいかと言いますと、赤でマーカーをしていただいておりますので、「読み書きが困難って、どういうこと??」こんなふうに見えているって、知っていましたか?」という、いわゆる識字障害の子供が大変小さい文字で恐縮ではございますけれども、文字が揺らいで見えたり、文字が滲んで見えたり、鏡文字となって見えていたりすると、また霞んで見えたりすることなんです。ですので、そういった読むことはできにくい子供たちのためにデイジー教科書というのがございます。デイジー教科書の特徴として書いてありますように、パソコンやiPadを使ってこの教科書の文字が出てまいります。その文字を読んでいくと同時にハイライトでずっと表記されますので、マーカーみたいな感じでなぞっていつてくれますので、どこを読んでいるのかよく分かる。そして何度も何度も聞き直すことができますという利点がございます。私も牧野小学校でこのデイジー教科書を使っておる現場を二回見に行かせていただいたわけでございますけれども、読んだ後に先生が聞き取りのテストをしますので、やはりきちっと答えているようでした。それを家に持って帰ってもできますよと、いわゆるタブレット端末でこういった勉強もできるデイジー教科書の取組が今牧野小学校の方で行われておる次第でございます。

平成二十二年の六月定例会でもこの発達障害や文字を認識することに困難のある児童・生徒のためにマルチメディアデイジー教科書の普及促進を求める意見書を提出させていただいて可決になりました。また平成二十四年の九月の定例会におきましても、平等な教育環境について読字障害（ディスレクシア）に対するデイジー図書の活用についてを一般質問を行い、その後、本市におきましてもマルチメディアデイジー教科書が使用に至ったわけでございます。

今月の二日、大阪市の日本ライトハウス情報文化センターというところで、第十二回マルチメディアデイジー図書講演会が十三時より行われました。この講習会は、私二回目の参加となるのですけれども、このマルチメディアデイジー教科書というのは大変有効なもので、事例報告もたくさん行っていただいて、奈良市のNaDの会というのがございまして、このマルチメディアを作っている会社の、会社じゃなく財団なんですけれども、NaDの会というのがございます。読んでパソコンに打った文字と合わせてハイライトで動く仕組みを作っていくわけな

んですけれども、そういったところの案内もございまして、私も参加させていただきました。当日、私の知っている方もその中の事例報告もされておられ、また奈良市の事例報告もあつたわけでございます。

今通級指導教室でデイジー教科書を取り組んでいただいておりますけれども、通級指導教室というところで今やっていたいであります。教室では音声が出ますので、それぞれの教室へ持ち込んでのやり方というのにはできにくいようでございます。奈良市の事例報告では教室でもデイジー図書を使って授業をおこなったという話を聞かせていただきましたけれども、そういった子供がいよいよ今度中学生になつたらどういった勉強の方法をとっていくのかなというふうに変な心配になります。通級指導教室についても今年度の第二回六月定例会におきまして一般質問させていただき状況聞かせていただきました。中学校の設置を要望させていただいておりますが、その後の進展についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会では、全ての子供たちに多様で柔軟な仕組みを整備する必要があることから、特別支援学級に入級するだけでなく、通常の学級・通級指導・特別支援学級・特別支援学校を選択できる「多様な学びの場」を用意しなければならないと考えています。

本市の通級指導に通う児童は、昨年度十月現在二十名でしたが、本年度自校・他校通級に加え巡回指導を行うなど十一月末現在では、三十名と増加しており、自閉傾向や発達障害を抱える子供やその保護者の要望に応えることができています。

中学校における通級指導は、平成三十年度において、奈良県内に六校が設置されています。本市においては、学年が上がるにつれ発達に伴う改善が見られ、退級することから、現在中学校での設置には至っていません。今後、中学校での設置に向けて調整を行っているところです。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 先ほどから何度も申し上げますけれども、小学校ではこういった授業を受けられるのですね。担任の先生にお話を聞かせていただきますと決して知能が低いのも何でもない、ただ字が読みにくいだけなんだと、いわゆる識字障害があるだけなんだというお話も聞かせていただきました。そういった子供が中学生になるのに、そういった勉強する場所がなくなるわけですよ。デイジー教科書の使用もなくなるわけでございますね。そういったところは是非とも中学校でも早急に、もう言っている間に三月になります。新年度からはそういった通

級指導教室を是非ともやっていただきたいと思うのですけれども、教育長に再度答弁を求めたいと思います。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、本市におきましては現在中学校での通級指導教室は設置しておりません。しかし小学校で学んだデイジー教科書を必要とする子供たちが中学校に入ってくるという段階を、今年ないしまた来年で迎えてくるだろうという予測をしております。そういうことから小学校、また受け入れをします中学校の方と連絡を取りながら通級指導教室を入れていくかどうかという部分について、今検討しているところです。これが決まりましたら、県の方に通級指導教室の設置の要請を出していかなければなりません。早急に、今申し上げましたように、再度中学校・小学校との連絡を取りながら対応に当たってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いいたします。

高校の入試でございますけれども、識字障害をお持ちの方は、担当者が今一人付くというお話を聞かせていただいております。文字が読みづらい子供はここからここまで読んでくださいよということを担当の、一対一の入試になるのですけれども、そうやって読んでくれるそうです。ですので、そういったシステムもございますので、是非とも中学校はこのデイジー教科書の取組が不可欠になってくるのではないかと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、デイジー図書でございます。先ほどから説明させていただいております。このデイジー図書についてでございますが、こういった読み書きが大変困難な子供たちに幅広く理解していただくためにも図書館での取組をお願いしたわけでございます。ただこのデイジー図書を讀もうと思えば再生ソフトウェアが必要になってまいります。ただ単にCDを放り込んだら聞けるといってもございませぬ。アミという無料でできるオープンソースのデイジー再生ソフトウェアでございます。たくさん種類があるのですけれども、私はアミを入れておるわけでございませぬけれども、このマルチメディアデイジー図書が図書館で利用可能になればより多くの方が理解していただけると思うのですけれども、どうか設置していただきたい要望を込めまして、担当部長に答弁いただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

デイジー図書につきましては、他の図書館で貸出し等実施されていることは認識しておりますが、現在五條市立図書館での貸出等は実施しておりません。

また、デイジー教科書につきましても、学校では取組を進めていますが、現在のところ五條市立図書館で閲覧等の実施はしておりません。

今後は、視覚障害者の方などが読書を楽しんでいただけるよう、本市の図書館においても、デイジー図書・教科書の貸出・閲覧等について、他の図書館の事例も参考にするとともに、市内の状況も把握しながらどのように進めていくのか検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうか取組をお願いしたいと思えます。できましたら学校図書館でも利用可能な体制を併せてお願いを申し上げたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

食品ロスについてでございます。

先ほど担当部長にお話しさせていただいたわけですが、（一）の市民・業者の取組につきましては、三月の議会でもう少し詳しく取り組んでまいりたいと思えますので、これは次回に回させていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは二番の教育施設の取組についてでございます。教育委員会ばかりで大変恐縮ではございますけれども、食品の売れ残りや食べ残しにより、または食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進する、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、平成十三年五月一日に施行、また平成十九年十二月にも改定になっております。外食や小売店と協力して食品ロスに取り組む自治体が増加しております。平成二十八年十月には、自治体でネットワークが構築されるなど、地域から「もったいない」を見直す取組が広がっております。特に、宴会時に「食べきりタイム」を設け、食品ロスを減らす「三〇・一〇運動」は、長野県松本市で始まり、福井県・静岡県・福岡市・佐賀市など多数の自治体に広がっております。

食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」は家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。農林水産省

によりますと、日本では年間二七九七万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの六三二万トンが食品ロスと推計されております。既に先進的な自治体では、様々な食品ロス対策が行われておると聞いております。この長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすために、乾杯後の三十分と終了前の十分は自席で食事を楽しむ「三〇・一〇運動」を進めています。またNPOの活動としましては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が有名でございます。

国連は、二〇三〇年までに世界全体の一人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択してございます。そこで本市におきましても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めておくべきであると考えますが、(二)の教育施設の取組についてお伺いいたします。

○議長(平岡清司) 松井教育部長。

○教育部長(松井和永) 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

世界中には飢餓に苦しむ人がいる一方、まだ食べられるのに廃棄される食品があるという現状を学ぶことは、これからの社会を生きる子供たちに必要な教育です。

各学校や園では、食に関する指導の全体計画を立て、各教科・領域において食について学んでいます。例えば小学校では、家庭科の授業でリデュース・リユース・リサイクルという3R運動についての学習を深め、食品を無駄なく使うことについて学んでいます。中学校の社会科では、国際社会と食料事情について学んでいます。また、学校給食センターとも連携し、学校では、毎年一月に給食週間を設定し、その取組として全ての児童・生徒が食に関する学習を行っています。

さらに、学校給食センターでは、廃棄する給食が減るように、各学校・園ごとの残量調査をもとに、給食献立の組み方に工夫を加えたり、食材の調理方法を変えるなどの対応を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) いわゆる学校施設関係ではもう食品ロスの取組は既に始まっているというように捉えさせていただいてよろしいかなと思います。

最初一番の市民・業者の取組についてでございますけれども、今の答弁を聞いていただいたらよく分かると思うのですけれども、こういう

ことを質問したかったですわ。聞き取りは市長公室長だけでございましたので、担当課が明確にならなかったということもございますので、また次回質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは(三)の災害備蓄食品についてでございます。今現在、どのような食品が何食、何人分備蓄しているのか、また消費期限はどれぐらいの期間なのかを教えてくださいませんか。

○議長(平岡清司) 辻田危機管理監。

○危機管理監(辻田祥友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

災害用備蓄食料につきましては、地震災害等による家屋の被災等により長期避難が必要となる場合等を想定し、各地区の防災倉庫等に分散して備蓄しており、基本的には地区の防災倉庫には、非常食として五目御飯百食、わかめ御飯百食、カレー二百食、ふくらパン九十六缶等を備蓄しており、市全体では一万四千食備蓄しております。それにつきましては消費期限でございますけれども、カレーのみが三年で、ほかは五年となっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) カレーのみが三年で、後は五年ということですね。……はい。

この本市の災害備蓄食品については、これまでは消費期限後に廃棄してきたものはない、または限られておるといふふうに聞いてございますし、特にこの備蓄に関して先ほど言われましたんかな、もう一度教えてほしいのですけれども、避難人口を何人に想定して備蓄をしているのか、その辺もう一度教えていただけますか。

○議長(平岡清司) 辻田危機管理監。

○危機管理監(辻田祥友) 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

避難人口につきましては、五條市において地震が起きましたら内陸型で一番被害が大きいという想定をしております。その数値では人口が約四万人のときに五千百人余りでございます。現在三万人でございますので、避難想定としては約四千人を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）人口三万人に対しては四千人、その方が一日三食です。約三日間持つであろうところでございますね。が備蓄されておるところですか。もう一度、それで良かったらいいんですけども。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、備蓄されております食料につきましては約一万四千食でございます。先ほど申し上げました奈良県の想定しておる被災の中で五條市は約四千人が避難するというところでございまして、今後その四千人、先ほど議員がおっしゃいましたように四千人、一日三食、三日間ということでは三万六千食を目標に備蓄をしていきたいというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうもありがとうございます。

三日間で、五年間の分と三年間のカレーがあると、災害が起こらない限りこれを利用しませんわね。この消費期限が迫ってきて破棄はないと思いますけれども、その未利用の備蓄食品の有効活用は今現在、どのようにされておるのか教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

備蓄食品で賞味期限が切れるものにつきましては、市の防災訓練を始め、各地区の自主防災会での活動や炊き出し訓練での試食、各種イベントで備蓄品の啓発を兼ねて配布するなど、基本的には全て期限内で有効活用するように努めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） イベントのときにパンを配っておったのを私もよく存じ上げておりますので、決して破棄することのないように努めていただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

万が一余るようでしたら、先ほど申し上げましたフードバンク等がございましてそれを利用させていただきたいと思っております。それでは次の質問に移ります。

四番、液体ミルクの導入についてでございます。

去る、十一月二十日、十三時から十七時に、特定非営利活動法人日本防災士会地方議員連絡会研修会というのございました。

私も日本防災士会に加入をしており、こういった研修会の案内があつて行つたわけでございます。会場は参議院会館で行われました。内容といたしまして「液体ミルクの製造販売解禁による自治体の対応について」と「ドローンの進化による自治体における今後の利活用について」のこの二本立てでございます。

まず冒頭に、日本防災士会の会長浦野 修氏のお話でございますけれども、「皆様の活動に感謝申し上げます。いよいよ学校における防災教育も始まりました。都立高校では防災ボランティアを経験して防災士の資格を取ることが進んできました。」ということ、また液体ミルクが法定化され、ちようどこの前日に液体ミルクの記者会見が行われ、二十日付けの読売新聞の二面にこの液体ミルクの記事が紹介になりましたよということが防災士会の会長の挨拶でございました。

特に液体ミルクの解禁による自治体の活動についてでございますけれども、内容は液体ミルクについては生産をする江崎グリコ株式会社より商品の説明があり、また私も試飲をさせていただきました。乳幼児の液体ミルクの国内流通に向けて厚生労働省が八月、規格基準を定め、改正省令を施行し国内での製造販売が解禁され、早ければ来年後半にも販売が開始される見通しだというお話でございます。

飲んだんですけども、普通の粉ミルクと一緒にございました。ちよつと液体ミルクの説明をさせていただきます。液体ミルクとは成分が母乳に近く、乳児に必要なビタミンやタンパク質といった栄養素を加えた液状の乳製品でございます。粉ミルクとは異なり調乳に欠かせないお湯などを用意する必要がございません。常温保存が可能で開封後は哺乳瓶に移し替えればすぐに飲ませられるのが大きな特長でございます。外出時や夜間に加え、共働き世帯や親が不在でも手軽に授乳ができるので子育て世代の負担軽減、男性の育児参加の促進が期待される。また乳幼児の栄養源としては母乳が最良とされておりますが、液体ミルクは授乳の新たな選択肢の一つになると言われております。海外では欧米を中心に一九七〇年代から普及が進み、缶や紙パック、レトルトパウチなどに詰められ販売されております。吸い口を容器に直接付ける商品もあるようでございます。今回の解禁によりまして、とりわけ注目されておりますのが、災害時の活用でございます。地震など災害が発生し、ライフラインが断絶した場合でも水や燃料を使わずに授乳できます。清潔な水が使えない状況など、懸念される衛生面でも調乳時の菌の混入による感染リスクも軽減できることにもなります。

十一月二十日付けの読売新聞の二面では、ちよつと時間がございませんので端折りますけれども、この中で「大手菓子メーカー江崎グリコ

が液体ミルクの製品化に成功し、来春にも国内での販売が始まる見通しで普及が加速しそうだ。」ということでございます。特にこの中で、私もここで講習会、研修会に参加して見させていただいたのですけれども、紙パックに入っております。災害時には哺乳瓶、これも備蓄品としてプラスチック容器が小さく折りたためるような哺乳瓶でございます。それを引き伸ばしてその紙パックのところはストローを刺してそこに移し変えるだけですぐに授乳ができるという形になってございましたけれども、これが五月くらいには販売になるだろうというお話でございます。価格は若干高めと、こういった流通でくるのかと言えば、いわゆる赤ちゃん商品売っているところが主に流通になるであろうというところでございます。

先ほどの紙パックですけれども、一二五ミリリットルということをおっしゃってございました。そういった液体ミルクでございますけれども、(一)の子育てと液体ミルクについて、担当部局の所見をお伺いいたします。

○議長(平岡清司) 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(稲次裕美) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

液体ミルクは、先ほど議員がお述べのとおり、「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」が平成三十年八月八日に改正され、乳幼児向け液体ミルクの国内での製造、販売ができるようになりました。

液体ミルクの栄養成分は粉ミルクとほぼ同じですが、お湯に溶かす必要がなく、常温で哺乳瓶等に移すことで簡単に使用できます。時間短縮を図ることができ、育児中の多忙な家事・育児の軽減となり、また手軽さから、男性や祖父母の育児参加の促進・負担軽減にもつながると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) まだ実際に販売になってございませんので、その辺のことは分からないと思うんですけども、予測としては大変子育てが楽になる、夜中に起きて計量器で量って粉ミルクを溶かさなくてもいい、すぐに与えられるというメリットもございますし、大変優れたものだと思えます。

先般、零歳児を預かります宇智野保育所を訪ね、担当部長も同行していただいておりますのですけれども、実際には授乳のお話を聞かせていただいて、いわゆる家で飲んでおるものしか保育所では与えないやというお話を聞かせていただきましたけれども、その

辺を含めまして、(二)の保育所での導入についてお伺いいたします。

○議長(平岡清司) 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(平田耕一) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、保育所におきましては、乳児の安全を第一に考え、保護者が家庭で利用している、粉ミルクを授乳しております。液体ミルクの導入につきましては、一般家庭への普及状況などを考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) この液体ミルクの備蓄品としてのお考えをお聞かせ願いますでしょうか。

○議長(平岡清司) 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(平田耕一) 九番山口議員の御質問にお答えします。

清潔な水や燃料の確保が難しい災害時など、乳児の栄養をつなぐ液体ミルクは利用しやすい製品であると認識しております。

備蓄に関しましては、現在乳児用液体ミルクのコスト面であるとか保存期限などをしっかりと研究しながら、製造企業や流通企業などと災害協定を結ぶなどして、市民の皆様への啓発なども検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) いわゆる災害備蓄品としての捉え方でございますけれども、こういった賞味期限の短いものは備蓄品にならないだろうと私も考えます。この液体ミルクは半年ほどの賞味期限しかないと聞いております。長いもので一年、しかしながら熊本の震災のときにはフィンランドから液体ミルクが届けられて利用されたという話も聞いております。ただ北海道の胆振東部の地震におきましては、そういった経験も知識もなかったので使われなかったというお話も聞いてございますけれども、こういうものが市内に流通し、保護者又は関係者が使うようになれば備蓄品として考えていただく、ただし先ほども申し上げましたように保存期間が短い、だからそういった保育所でローリングストック、いわゆる幾らか余分に買って置いて使い回しをしていく、いざ災害になったらこれを提供していくという、いわゆるローリングストックの方式しかないかなと考えますので、その辺もどうかよろしくお願い申し上げます。

特に、災害時地震であれば被災された母乳を与えておりますお母さんはショックで母乳が出ない場合もございます。そうしたところを考えますと大変必要なものではないか、またお湯を沸かせない可能性もございます。そうしたところを考えますと、大変私は液体ミルクは有効であると考えますので、どうかその辺の検討、販売になりましたら、また御検討をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、五番の風しん対策についてを質問させていただきます。

国立感染症研究所感染症疫学センターの風しん流行に関する研究情報というのが、二〇一八年十一月二十一日現在での累積報告数が二千八百六十六人、四十五週までの累計報告が百五十四人増えてきたということで、この風しんというのは五年ごとに流行っておるようでございます。この風しんに関する特定感染予防指針として厚生労働省の出しております指針でございます。平成二十六年三月二十八日では、「早期に先天性風しん症候群の発症をなくすとともに、平成三十二年度までに風しんの排除を達成することを目標としている。先天性風しん症候群の発生を防ぐためには妊婦への感染を防止することが重要であり、妊産出産年齢の女性及び妊婦の周囲の者のうち感受性者を減少させる必要がある。」と、こういうお話が出ております。また現在の風しんの感染拡大を防止するためには三十から五十代の男性に大変多いと、早急にそういった方々を対象にした減少が必要であるとも訴えてございます。

市の広報十二月号にもカラムの広場で「風しんに対し、注意してください。」ということが載っておるわけでございますけれども、本市の状況と対策についてをお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年八月頃より、五年ぶりに首都圏を中心に風しんの流行が始まり、全国的に感染が拡大する恐れがあることから、流行の兆しがあった八月十七日よりホームページにて随時更新しながら注意喚起及び情報提供を行っております。

また、九月にはFM五條で、十二月には市の広報紙にて啓発を行いました。

妊娠中の女性が風しんにかかると、先天性風疹症候群の子供が産まれる可能性があることから、妊娠届申請時にパンフレットの配布及び説明を行い、子育て中の保護者に対しては、乳幼児健康診査や相談教室開催時に情報提供し啓発に努めています。

十一月末現在、市内において風しん患者の報告は現在のところない状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）奈良県内で発生している数が分かれば教えていただけますか。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）奈良県内では七件の報告があると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）関東から北の方で多く発生しておると聞いてございますけれども、奈良県で七件があるということでございます。乳幼児に感染してしまうと、また大変なことになってまいるかと思えます。

この風しんに対しまして、検査や予防接種に関する助成制度について伺いいたします。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

風しんに関する抗体検査は、奈良県が平成二十六年より妊娠を希望する女性及びその配偶者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者に対し、無料で実施しています。

申請の手続きは、奈良県疾病対策課または各保健所の窓口へ行く方法とインターネットからダウンロードした申請書を郵送する方法があります。県から受診票を受け取り、協力医療機関で予約した後、検査を受けます。

本市では、大人の風しん予防接種の助成として、妊娠を希望する女性及び現在妊娠している方の配偶者や同居している家族を対象に、自己負担金三千円で予防接種を受けることができる事業を行っています。本市が契約している医療機関で接種することができるほか、契約以外の医療機関で接種御希望の場合は、御本人がいったん料金を立て替えた後に返金する方法で接種することができます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二つ教えてほしいのですけれども、抗体検査を受ける場合に保健所で先ほど手続き、またホームページから申請書を取り寄せてするということがあります。その協力医療機関と申しますのは、一体どこになのか。

そしてまたこの三千円の予防接種の費用がございましたけれども、これが現在既に始まっておると聞いてございますけれども、期限はいつまでなのか、その辺も教えていただけますでしょうか。

○議長（平岡清司） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

風しんの抗体検査の協力医療機関でございますが、五條市内の榎野医院、医療法人鎌田医院賀名生診療所、医療法人鎌田医院田園診療所、後藤医院、杉崎医院、以上でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司） 期間は…、稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

検査の申し込み期限は平成三十一年一月三十一日までとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） いわゆる一月三十一日までに申し込んでおかなければ無料の抗体検査はできないと。

また三千円の補助金はいつまでにおこなければ、補助金が受けられないのですか。

○議長（平岡清司） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

毎年三月末日までとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 毎年三月三十一日で締め切りますけれども、また来年度もありますということなんでしうかね。

○議長（平岡清司） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

この検査は、今のところ、今年はさせていただいております。来年度以降の実施の有無につきましては、また確認させていただきます。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）抗体検査の方は今後国の方で無償でやっていくような流れが今出てございます。ただ自己負担金三千円で予防接種が受けられますよという期間が今現在始まっておるわけでございます。これは三月三十一日までですんかな。来年度もあるんですかという話なんですよ。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

来年度の実施の有無につきましては、県の方に確認させていただいた後、また報告させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市が三千円出してくれていますんやろ。無料抗体検査は県がやっていますやん。県の補助で。その三千円というのはいつまでですかということです。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

申し訳ありませんでした。

この三千円の制度につきましては今後も続きます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）この際、申し上げます。山口耕司議員の一般質問の残り時間は約三十分です。九番山口耕司議員の発言を許します。

○九番（山口耕司）言われると思いましたが。（笑声）

来年度も引き続き五條市がやっていただけというお話で、はい。何でもない話ですけど、これが大変大事なことでございますので、よろしく願いいたします。

次に、森林環境税の質問になってございますけれども、直接市民に関係のございます地域公共交通の質問を先にさせていただきます。ちょうど時間があと三十分ということでありますので、地域公共交通についてを先にさせていただきますと思います。

地域の足の確保についてでございます。公明新聞の十一月二十九日付けの新聞でございますけれども、ここに「人口減少や高齢化などの影響で各地で路線バス廃止が相次ぐ中、地域の実情に応じた輸送サービスの導入が進んでいる。減り行く地域の足をどう確保していくか先進的な地域の取組を紹介する。」ということで、記事が掲載されてございました。この中身は「国土交通省が二〇一六年に行った調査によると、全国の路線バス二百四十六社のうち赤字事業者は百五十七社、最大都市圏以外の事業者百六十五社はさらに深刻で、八割の百三十六社が赤字。赤字の影響で二〇一五年までの十年間に廃止されたバス路線は約一六、〇〇〇キロ、国土交通省の担当者は地方では黒字収入を確保することが難しい実態が浮き彫りになっていると語る。」と、そこで事例なんでございますが、秋田県横手市では「プロの運転手ではなく国認定の講習を受けた住民がハンドルを握る。同市増田町狙半内地区では昨年十一月から市と住民が連携してミニバン七人乗りを使って高齢者らの移動を支援している。豪雪地帯でもある同地区には四百三十人が暮らす。その多くが高齢者で日々の買物を移動販売に頼る人も少なくない。市はこれまでバス会社に委託して路線バスを走らせてきたが、利用者は五年で三割減少、最近では一便に一人のときもあったという話で、不採算を理由に今年九月末で廃止した。このミニバンの送迎は住民で作る狙半内共助運営体に市が運行を委託、週四回運行している。運賃は二百円から七百円で、申出があれば利用者の自宅近くまで送迎する。利用者は月五十人程度、市は事業費を年間三百三十万円と見込んでいる。」ということで、利用者の声といたしまして、「自宅近くで乗り継ぎができ、荷物を運ばなくても済むので便利」という声も掲載されてございますけれども、地域一体となって取り組んでおられるのが大変いいお話だと思っておりますけれども、そういった自分たちの地域の公共交通は自分たちで作り、自分たちで守っていくよという取組が今後五條市においても大変重要なことになってくるのではないかと思いますので、その辺いかながな捉え方をされますでしょうか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

御案内のとおりこれまで本市の地域公共交通は、路線バスの一部廃止や五條病院、あるいは南奈良総合医療センターの通院等への対応として、五條市地域公共交通会議における協議を経て、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の運行を、主に運行事業者に委託する形で行ってございます。

高齢化が進行いたしまして、地域の実情・ニーズも変化していく中、これらに対応し、より利便性を高めていくことが求められてございます。現状の運行状況について精査の上、改善に向けて取り組んでいく必要がありますけれども、一方で本市を取り巻く状況というのは非常に厳しく、乗務員の担い手不足等、行政だけで地域公共交通の改善を行っていくというには限界があるように考えてございます。

持続可能な地域公共交通の確保、これは議員が今御指摘のように、これまで以上に地域住民の方と行政が力を合わせて取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。地域の移動は地域で守る、こういった意識醸成を図りながら、これまでの運行状況を今一度精査いたしまして、今までの交通体系だけに捉われることなく、地域住民が主体となった運行手段も方法の一つとして検討に入れながら、地域公共交通施策に取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地域公共交通に関してはいろんな取組があるかと思えます。ただどれがいいのかというのも選択肢の一つだと思うのですが、やはり一番大事なのは地域住民の意識醸成というのが一番大切になってくるのではなからうかと思えます。ただその辺の取組に関してはまだ五條市においてされていないのではないかなどに感じます。ただ行政が行ってもらえるものやという意識が強いのではないかと思うのですけれどもね。そういった具体的な取組がない中で自分らの足を守れというのは大変理不尽な言い方かもしれませんが、そういった取組の方法を明示しながら醸成していかなければならないと考えます。

啓発をどうしてやっていくのかなと、また乗ってやとは言い難いです。乗っていただいている人の声というのは大変有り難いというお話を聞きます。利用されない方の話は不便やと、不便やから乗らない。不便やからということ、そういった苦情に近い形のお話をされます。実際に不便かもしれない方の話も、利用されている方は有り難いという声が多いと思います。特にアンケート調査をしていたとしてもそうだったと思います。ですので、そういった意識を持っていただく取組が今後必要ではないかなと考えます。具体的には難しいかも分かりませんが、そういった先進事例をしつかり学んでいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうかね。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりこの件に関しましてはまだまだこれからの取組でございます。議員が御指摘いただきましたように、先進地、全国各

地ではこういった事例もあるかと思えますので、その辺のところは担当とともにしっかり検証してまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この新聞で寄稿されている一橋大学院の山内教授のお話でございます。「各地で様々な取組が進んでいるが、住民参加型であることが大切だ。交通事業者に頼る他人任せではなく自治体が地域の問題として積極的に関与した上で計画を策定し自治体独自の工夫をこらしながら持続可能な公共交通ネットワークを構築することが求められている。国も先進地事例を紹介していくなど情報発信を不断に行っていくことが重要である。」ということを言われております。やはりある程度の形というのは市民の皆さんに示していただきたいですけれども、それを一緒になって考えていくということも大事ではなからうかなと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に移ります。

運転免許証の自主返納サポート制度導入についてでございます。高齢者ドライバーの交通事故が増加しております。高齢者ドライバーの交通事故故に歯止めを掛けるため運転に自信のなくなった、または運転する機会がなくなった高齢者の方が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりのため高齢者運転免許証自主返納サポート制度を五條市に創設を開始してはどうでしょうか。担当部長に御所見を伺います。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、市民が運転免許証を自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた場合に、奈良交通株式会社の路線バスやタクシーを利用する際に当該証明書を提示することにより割引を受けることができますが、本市が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の利用に関しては現在のところこういった特典はございません。

高齢化が進む中、運転免許証自主返納者に対する本市独自の特典制度の構築については、平成二十九年度に策定いたしておりますグリーンチャーン交通計画において取組事項といたしてございます。来年度中の実施に向け、検討を行っているところでございます。

また、高齢者が安心して運転免許証を返納できる公共交通網であることも、重要であると考えてございまして、関係機関と連携の上、地域公共交通の利便性向上、これに向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 他市のことを言って大変恐縮でございますけれども、この自主返納に関して大阪府は全体として取り組んでおります。また奈良県のホームページ、警察のホームページを開いてみますと、高齢者交通安全支援自治体一覧というのが出てございます。その中には奈良市であれば一人一回に限りなまるカード二〇〇〇ポイント付与とかで、大和郡山市では商品券五千円分、また斑鳩町では一人一回に限りJRが発行するICカード、ICOCA五千円分とか、奈良県の警察のホームページでこういった取組事例が紹介されてございます。是非とも五條市におきましても、どんな形になるか分かりませんが、免許証を返納しやすいような形づくりを進めていただきたいと思います。これをもう一度、市長に御所見を伺いたいと思います。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

運転免許証の返納サポート制度導入ということでありませうけれども、いろんな取組も各県また各市町村で行われているのも事実でありますけれども、ただ五條市の中の状況を鑑みますと、自主返納したくてしているわけではない、実際、子供さんたち、孫さんらが危ないということと自主返納を強いられたというのが大半の人だというふうに聞いております。それはなぜだかという事故があったら当然大変なことになるということですけれども、なぜその人が返納しないかということ聞きまして、要するに公共交通に乗れない、乗れない理由というのは駅に行くまでの距離が相当あると、山間部地域の皆さん方には特にこういうことを言われる。自主返納した場合、公共交通にすぐ乗れてそして先ほど山口議員が言ったようにポイント制とかいろんな制度を作るといことも大変有効な形だと思っております。この五條市に限った山間部地域の皆さん方においては、そこに行くまでの、バスに乗るまでの間のところが大変であるからバスには乗れないということも当然あるのかなと。そういうことを考えたときに、そしてどうしたらいいのかなという、最初山口議員が言ったように、やはり自助、自分たちのことは自分たちで守っていくという形の中で地域の皆さんがもつと理解をしながら、今全国的にも自ナンバーでもいろんな活用方法でやっている地域もございます。これは私たち行政としても限界があるのではないかな。限界があるということは当然それ以外に対してどのような対応をしていくのか、どのように対応して補助を出していくのか、その補助の出し方においてもどのようにしたらいのかということこれは一つの考え方であろうかなと思っておりますけれども、今言ったように、公共交通だけでは問題ではないなあ、それ以上の深刻な事態も想定し

ながら今後前に進めていかなければならない。一つの方策としては山口議員が言ったような方法も当然あるのかなと思います。これから総合的な考え方を持って今後進めてまいりたい、またいい知恵があれば皆さんとともに協議しながら、また地元、地域の皆さんとの話し合いも進めて、平坦部と山間部の違いだけは特に明確にしながら進めていかなければ同じようなスタンスではいけないような状況であろうかなというふうに思います。是非ともその辺も踏まえて考えてまいりたい、そういうふうに思っております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あと十五分で終わります。

私も田園地域におきましても地域公共交通を充実させてほしいという深刻な声もいただいております。そういった方に本当に乗っていただけるものをこれから考えていかなくはお金ばかりつき込んでいいものができ上がるわけでもございませんし、市民の方と協力しながら地域公共交通を作り上げていかなくはならないと考えます。特に新庁舎ができた時点で、また学校の統廃合ができた時点でより良い交通網が必要になろうかと考えます。それを目指してしっかりと取り組んでいただきたいし、また私もしっかりと勉強してまいりたいと思います。

来年一月には養父市に地域公共交通の視察にも行ってまいりたいと考えておりますので、どうか今後とも市民が利用しやすい、また運転免許証も喜んで返していただけるような地域公共交通の形成を目指していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移りたいですけれども、時間の関係上、十分では答弁いただくことはできないかなと考えます。森林環境税に関しまして、次の一般質問でさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上で、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。
大変ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時五分まで休憩いたします。

午後二時四十九分休憩に入る

午後三時三分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、二番養田全康議員の質問を許します。二番養田全康議員。

〔二番 養田全康質問席へ〕

○二番（養田全康）議長より発言の許可をいただきましたので、二番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず大きな一番として、五條市の教育行政についてであります。

その中の（一）五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校について、まずお尋ね申し上げます。平成二十六年年度の、これ奈良県の調査なんですけれども、そのときには高等学校数が全日と定時制を合わせて五十三校ありまして、そのうち分校が三校であります。生徒数は三万七千四百五十五名おったということでありまして、ピークが平成二年でありまして、六万六千七百七十八名から比べますと、平成二十六年の時点で四割が減少しているというふうな状態です。

そこでまずお尋ね申し上げますが、今現在賀名生分校の生徒数の推移、どのような状態になっておるのか、まずを教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

賀名生分校の平成三十年度入学選抜の結果につきましては、入学選抜試験応募は二十六名、入学者は同じく二十六名となっております。

入学者の内訳は男女別では、男子十八名、女子八名、県内外別では、県外十七名、県内九名となっております。

入学者のうち入寮生は二十二名で、男女別では男子十六名、女子六名、県内外別では、県外十六名、県内六名となっております。

五月一日現在の生徒数としては、四十一名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）全校生徒四十一名ということで、そのうちの二十六名が一年生で入られたというようなことでございまして、今現在四年生まであるのですよね、一年生から四年生までの数字を教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

現時点でよろしいんでしょうか。現時点では進路変更等を行った生徒がおりますので、一年生につきましては二十一名でございます。

二年生につきましては四名、三年生は八名、四年生三名、計三十六名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）数字的には一年生で全国公募行った成果が出て、最初二十六名の一年生が新たに誕生して新しくスタートを切ったというところでは実績として出ているのではないかと考えるのですけれども、この五名がやめてしまったと、二十六名中五名というところね、五分の一というところだと思うのですけれども、やめる理由というのは保護者さんに対して、また子供たちに対して確認は取られているのでしょうか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

退学理由というのはいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）差し支えなければいいんですけれども、大きな理由、何かがあるのならば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

進路変更等でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）確認しますけれども、例えばはじめがあったとかそういうことではないということではよろしいですね。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

そのような話は聞いておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）それを聞いて安心するのですけれども、今後進路変更があったということは学校に対して魅力を感じる部分が薄かったという部分が大きくあるのではないのかなと考えるのですけれども、今後そのような魅力、学校の授業であったりとか環境であったりとかそういった部分を充実させる施策、どのようなものがあるのか教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今も行っているのですけれども、専門教科を重視して、特に実習には力を入れております。特に地元農家とか農業法人による実習を重点的に行っております。そちらの方を充実させていきたいと思っておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）それはですね、そのやめられた生徒に、そういった実習の部分が薄いからと言われたからそういった部分を充実させるのか、学校に対して進路を変更せざるを得なくなった理由に対して何か今から考えられる施策、これがあれば教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほど退学、転学した五名と言いましたけれども、全て学校生活、学業不振等でやめられたわけではございません。今申しましたように、実習等を充実させていきまして学校生活が充実できるような形をとっていきたくと考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）これ以上もう深くは聞きませんけれども、どういった理由でやめられたかというところをしっかりと検証して、今後の生徒募集に努めていかないと、何も検証されないまま大きく入って大きくやめるといような状態では、これでは少し賀名生分校が良くなっていないのではないかと思いますので、その辺のことをしっかりと検証していただいて今後の賀名生分校に努めていただきたいと思っております。

次に、今後のPR方法、今現在全国公募という形ではしていただいておりますのでしようけれども、現在来ていただいております子供たちは主に西圏内の子供たちが多いのではないかなと感じるのですけれども、今後大きく全国公募をされていくと認識しておりますけれども、その辺の方、どういったPR方法、また来年度、見込み、もし現状の見込みの問合せ等があるのであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

賀名生分校魅力化推進事業による全国募集のPR活動につきましては、近畿圏におきましては、各市町村の教育委員会を訪問し、その取組を丁寧に説明し、御理解をいただいた上、各中学校にパンフレット等、資料の配布をお願いしております。

関東、中部などの大都市圏には、各市町村の教育委員会に訪問又は電話で取組を説明し、御理解をいただいた上で、各中学校にパンフレット等、資料の配布を行っております。

本年度の中学生による高等学校見学会は二回実施しており、その参加状況は八月二十一日実施したものは、県内十三名、県外四名、計十七名、十二月一日は県内十四名、県外十六名、計三十名でありました。

入学見込みにつきましては、予想が非常に難しく一概には言えませんが、前年度の受験状況から推計しますと、昨年度と同程度の受験者数ではないかと考えております。

今後は、東京・名古屋・大阪・福岡の四大都市で合同開催される生徒募集のための学校紹介合同フォーラムへの参加など積極的に検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）まずお尋ねするのは、八月二十一日実施したのと、十二月一日に実施二回していただいたという中で、これは子供が重複しているとか、そういう部分はないですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

重複した生徒が一人おられたように記憶しておるのですけれども……、一年生、二年生も四名おられたように記憶はしております。……定かではございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）来年度、今三十名の方が一応来てくれたと、来てくれた中で、それは関西圏内ではなくて、例えば大きく全国公募した中で来ていただいている生徒さんがおられるのかどうか、また問合せがあるのかどうか教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

一番遠いところでは静岡県からオープンスクールに参加をいただいております。また愛知県からお越しをいただいております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）愛知や静岡ですか、関東圏内、また東海地方ですかね、そういった部分から来ていただけるようなスケールになってきたら大変有り難いなど、この事業を伸ばしていく必要性があるのではないかなと思っておりますけれども。

今までに賀名生分校を全国公募するに当たって投資した費用、そして今後、改修工事等があると思うのですけれども、投資していくであろう費用、またそれら費用に対しての子供たちの人数の費用対効果ですね、この辺をどのように検証されておるのか教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

初めに先ほどお尋ねありましたオープンスクールの重複参加者でございますが、二回参加している生徒が一名ございます。一、二年生は五名でございます。失礼いたしました。

賀名生分校魅力化推進事業の取組として、昨年度は寄宿舎「桜花寮」の整備を行いました。今後は全国募集に伴い入寮者が増えることが見込まれるため、寄宿舎の隣にあります旧医師住宅を改修し、生徒が生活する寮部分の整備と、家族を伴った生徒の受入れを可能とし、新たな定住の第一歩としてもらうための共同住宅の整備を計画しております。

賀名生分校魅力化推進事業の整備に対する費用対効果でございますが、すぐに目に見えて効果が出るということは、非常に難しいと考えております。長期にわたりこの取組を続けていくことにより、特に五條市に愛着を持ち、五條市に関わりを持つ人材が育つことで、卒業後や将来において、本市に定住し農業に従事してもらうことで定住促進が図られ、農業担い手として農業従事者の高齢化や担い手不足の解消の手段の一つになるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）まず桜花寮の整備に掛かった費用と、今後行われるであろう医師住宅の改修費用、ここが分かれば教えていただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

桜花寮の整備費用でございますが、工事費、管理料、設計料等含めまして四千八百三万六千二百四十円でございます。

また今後、来年度予定しております旧医師住宅の整備でございますが、約六千二百万円を予定しておりますところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）そういった宿泊を提供する場所ですね、その場所だけで今現在約一億一千万円掛かっていて、これから子供の数が増えていくであろうと見込まれるわけですね。大事なのが、四年間の教育スパンでやられると思うので、四年後にしっかりと子供たちが五條市で定着してくれて、また農業に従事してもらえる、これが一番大事なことはないのかなと。四年後、五年後というところで成果が分かってくる

のではないかなと思うのですけれども。

例えば今残っていただけた二十一名ですか、一年生二十一名の中で、地元に残って農業に従事してもいいというような、確認ではないですけどもそういう意思を示してくれているような生徒さんがおられるかどうか、こういうことってアンケートをとられているかどうか、この辺を教えてください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

直接的なアンケート等はとっておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） そういう教育の中でそういった教育を四年間続けてくれて五條市に残って農業をやってくれる、こういう子供を育てていただきたい、そのための投資であると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

（二）に移ります。学校適正化についてであります。

学校適正化なんですけれども、学校間で統合協議会を立ち上げて今現在話し合いが行われている地域、またこれから始まる地域があると思うのですけれども、今現在どのような状態になっているのか、その辺を教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市学校統合協議会設置要綱により学校統合を円滑に推進するため、統合に関する諸課題を協議する学校統合協議会を設置いたしました。まず、十月三十一日に五條中学校・野原中学校・西吉野中学校、次に十一月二十七日に北宇智小学校・阿太小学校・宇智小学校の学校統合協議会を設置し、第一回目の会議を開催いたしました。

両協議会につきましては、検討部会も同時に設置されまして、順次開催をされているところでございます。

また、十二月十三日には、野原小学校・阪合部小学校・西吉野小学校の学校統合協議会を設置し、第一回目の会議を開催することが決定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）今月十三日ですよね、野原・阪合部・西吉野小学校、今現在までにできていなかったのが阪合部地域の保護者、また地域の中でこの統合協議会に参加される人選がうまくいっていなかった、そういったところがあつたと思うのです。

阪合部小学校でアンケートがPTAで行われました。それは何かというと、「合併に賛成しますか、反対しますか」このようなアンケートだったと資料をいただいたのですけれども、その中で適正化の「反対」十八名、そして「賛成」が十名、また「どちらでもない」が二名、未回答が十四名、そのような数字になりました。その中で、七日でしたかね、七日の夜にまたPTAの保護者の皆さんが集まって会合があるということ、参加していただきたいということで行かせていただきました。いろいろな議論が行われる中で、やはり協議会には参加すべきであるというような形で多数決が採られまして、形として今後の合併協議会に参加していただくというのではないかと、そしてまたその中の意見で参加するということは合併に賛成して建設的な意見を申し述べる場所であると、そこに反対をしに行くのではなく建設的な意見を出せる方が行くべきだというようなお話の中で話合いがありました。まず第一回目には三役さんで行こうと、今のPTAの三役さんで行こうという話がある中で、そのほかの方でも行きたいというような方が多数おられると考えておりますけれども、その統合協議会の中で、少し僕自身、疑問点があります。まずは例えばですけども、PTA部会、PTA部会の中で教頭と保護者代表が、例えばPTAの組織であつたりとか集金・予算であつたりとか、組織の編成であつたりとかいうところ、そういう部分の話合いをされるというような部分があるのですけれども、その中の協議内容の中にコミュニティスクール、地域のコミュニティのスクールであるというような理解できるような部分があるのですけれども、ここに地域の代表者さんが入れない、また学校運営協議会の中に学校の教育目標、教育方針、部活動、学校の給食関係、校舎の改築、増築、改修、この部分では保護者が立ち入れない、このような人の配置になっております。このことを踏まえて、どのような考えの中で、こういった地域の代表や保護者の代表をその部分に外しておるのか、まずその辺を教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今議員お述べになりましたのは組織図、例として配布をさせてもらつておる資料だと思つたのですけれども、これはあくまでも例でございます。ただ今まで行つてきました二つの協議会ではこのような例のとおりに入選を回していただいております。ただこれはあくまでも例でございます。

ますので、そのときに例えばコミュニケーションスクールが入っておるのでPTA部会に地域の方が入りたいというふうな御意見をいただければそこで協議をしていただくというようなことになると思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）そうなるよね、例であると、もう二回、始まっているのですよね、地域が三ブロックに分かれるのですよね。その三ブロックに分かれる中で、……三ブロックですよね、間違えてますか。……統合協議会って何個できていますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいまは二つでございます。今度十二月十三日で三つ目の統合協議会が設置されます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）そうですね、中学校と小学校で三つが一つになると、今度十三日ですよね、十三日に三つ目ができるわけでしょう。でももう二つは話し合いが始まっているのですよね。始まっている中でこの組織図でいくのではないのですか。今から変更つてききますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今まで設置しました二つの協議会につきましてはこの例のとおりに進めていただいております。ただ十二月十三日に初めて設立をされますのでその中で御意見をいただければその中で協議をいただけるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）十三日に話し合いが行われた中でその話が出れば、その話は通るといふ話でよろしいですか。

ただね、僕が懸念しているのは、よそ二つがこれでやっているわけですよね、この組織図で。そういうここに入りたいという話があったら通りますよという話をされていないと思うのですよ。ただその部分だけ、今からやる十三日の分だけ言ったら通るといふのであれば間違いで

あると思うのです。ルールとして一定を設けるべきだと思うのですけれども、ここは通る、ここは通らないというのはだめなので、その辺大丈夫ですかね。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

例は示させていただいておりますけれども、統合協議会の中で全て決めていくというふうになっておりますので、教育委員会が全て例のとおりにやりなさいというような押し付けをしておるようなところではございません。あくまでも協議会の中で決めていただくといいように私どもは認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）ではその統合協議会での話が出た場合には、そこに来ている委員さんの中で、ああこの部分は保護者も必要だよねという話になったりとか、地域の方も入らないといけないよねという話が出た場合は、今後通っていくということですね。その認識でよろしいですね。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

協議をさせていただくということです。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）だから協議をして、そこで皆さんの一致が得られれば、そういう形で協議が通っていくことでよろしいですよ。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

協議の中で皆さんがその内容でよければ、それで進んでいくということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）これは僕ね、不思議に思ったのはね、総務部会は地域が入っていないのですよね、その総務部会で話し合われる中には学校の歴史等の継承であるとか、後はPTA部会でしたら、地域の人が入っていないなくてコミュニティスクールの問題があるとか、また保護者であったら部活動や給食、学校教育の目標とか方針とかというところに、今現在この組織図でいくと口を出せないようになっていっているのですよ。この辺、大変疑問を感じたんですけれども、これを作るときに、例えば給食とか部活動って、これは保護者の意見を取り入れるべきやとかいうような話にならなかったのかどうか、分かりませんか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校運営部会等にありますが学校教育目標・教育方針等というのは、学校関係者が全て決めていく内容になっております。

また今まで二回開かせていただいた協議会の中では、総務部会には保護者の方も入っておられ、地域の方は入っておられないのですが、なぜ校歌・校章・校名等を決めていくのに地域も入らなくてはいけなのかというような地域の方からの御意見もいただいたところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）そうですね、結局新設校の校歌であったり校章であったりとか校名であったりとかかって、そっちに地域の方が入っていないのですね、多分それって皆さん思っているところがあると思いますわ。ただ、地域の方かってそういう部分も思っていると思いますけれども、やっぱり保護者として何が一番心配になるかといったらね、子供たちのことやと思うのです。そこで学校運営に対して保護者が入っていないと、その運営協議会の中に保護者が立ち入っていないかというのは問題があると思うので、もしそういう話が、今後十三日の部分で出るのであればそこは検討していただきたい、そのように思いますのと、あと残りの二つの協議会ですよね、その部分でもやっぱり教育の目標であるとか方針であるとかというのにはやっぱり保護者も入れた中でしっかりと協議する必要があるのではないかという部分は申し上げておきたいと思います。

続いて、（三）の部活動についてであります。この部活動についてなんですけれども、前回の答弁で野球部につきましては市内四中学校、

またサッカー部については他市町との合同チームがあるというような答弁をいただいたのですけれども、現在、例えば野球であれば各中学校の部活が何校あって何人おられるのか、またサッカーについては何校あって何人おられるのかを教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず野球部についてでございます。三年生引退後でございますが、五條中学校では部員数は四名でございます。五條東中学校では二名でございます。野原中学校では二名でございます。五條西中学校では四名でございます。西吉野中学校はゼロでございます。

サッカー部につきましては、三年生引退後、五條中学校では部員数は四名でございます。五條東中学校は十二名でございます。野原中学校はゼロでございます。五條西中学校は八名でございます。西吉野中学校はゼロでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 例えばサッカーにおいて五條西中学校八名、これ間違いないですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

私の手元の資料では八名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 僕ね、五條西中学校の御父兄さんからいろいろお話を聞いたんです。その中で五條中学校と一緒にしても八名しかないというお話だったのですけれども、八名おるんですね。そして五條中学校と五條西中学校が合併したら十二名でサッカーとして成り立つという答弁でよろしいですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條中学校四名、五條西中学校が八名でございますので、十二名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）三年生引退後の数で間違いないですね、新一年生はまだ入ってこられてないと思うので、現二年生と現一年生で八名。五條東中学校は十二名おると、五條東中学校十二名おってね、他市町の中学校と合同で行っておるといのは間違いないですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條東中学校は十二名で、ほかの町村の中学校と合同でチームを形成しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）僕のところにお話いただいたのは、五條中学校と五條西中学校が四と四であるというお話でした。八名やったということで、これ部活として成り立たない、しかしながら五條東中学校が入ってくると十一名を越して部活としてしっかりと試合に出ているのに、東中学校は他市町と合同を組んでいるから組めないんだというようなお話をいただいたのですけれども、その答弁で間違いなかったらいいのですけれども、その辺大丈夫ですかね。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今手元の資料ではそんなふうになっておるのですが、再度確認はさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）あと野球部の方なんですけれども、現状この数でいくと十二名おられるということなんですけれども、現状僕が聞いているのは十一名なんですよね、十一名で、この前の答弁で生徒の身体的、精神的な発達を促す重要な取組であるというようなお話だったので、けれども、このうち三名が今現在、怪我をされておって、なかなかそういう練習もままならない状態であるというようなお話を聞かせていただきました。

お願い申し上げたいのは、一番成長期である中学校の部分で過度な運動であったりとか、また一番問題性があると思うのは、やっぱり少ない人数で無理に試合、また練習をこなしていきますと、怪我人が続出するというような部分があると思うのです。その部分の子供たちのケアというのはどのように考えるのか、その辺答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

合同チームというものはあくまでも救済措置でございます。勝利至上主義とならないためにも適切に運用されていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 部長、僕そんな話しているのと違います。勝利至上主義とかそんな話をしているのではなくてね、子供たちのケアをどうしていくのかということをやっているのですよ。お答えいただけますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

例えば怪我人が出て人数が足りないからチームとして成立しない、そういう場合は無理をさせないで十分体のケアをするように、試合に出れないのは残念かもしれませんが、そういう措置も必要であるという認識であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） やっぱりある程度、一定規模の数というのは必要やと思うのですね。後は僕思うのですけれども、子供たちの体のケアというのは、やっぱりしっかりとアイシングであったりとかストレッチ、アップダウン、これをしっかりとやることによって子供の体のケアというのはできると思うのですよ。そういった教育も先生の方から子供たちをしっかり十分と教えてやっていただきたいと、そのようをお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

大きな二番、ジビエル五條についてでありますけれども、現在の捕獲状況、ジビエル五條はどうなっておるのか、その辺を教えてくださいますか。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

猟友会を含めた五條市全体での捕獲状況は、平成二十九年度において、イノシシ一千五百七十二頭、鹿三百九十七頭、合計一千九百六十九頭を捕獲いたしました。

市が管理するおりで、捕獲した総数が八百九十六頭です。

そのうちイノシシは、七百四十二頭捕獲し、ジビエルへの搬入数は三百一頭で搬入率四一パーセントでありました。

鹿は、百五十四頭捕獲し、ジビエルへの搬入数は百二十五頭で搬入率八一パーセントでありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） まず確認させてもらおうのですけれども、イノシシが一千五百七十二頭、鹿三百九十七頭というのは、これは猟友会等さんも含めた五條市で平成二十九年度に捕られた総数である、間違いありませんか。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） そして市が管理するおりで捕られたのが八百九十六頭でイノシシが七百四十二頭で、鹿が百五十四頭、その中で流通量、イノシシは三百一頭、七百四十二頭を捕られて半分以上が流通していないという状態であると思うのですけれども、この理由。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

ジビエール五條にイノシシ・鹿を搬入するには、ジビエール五條衛生管理・運営基準のガイドラインというのに適合した個体のみ受け入れを行っております。

このガイドラインの項目には大きく分けて九つの項目がございます。

主なものは、止め刺し、放血後速やかに体温、肛門に体温計を入れて体温を計りまして、鹿で四十度以上、イノシシで四十二度以上の個体は搬入できないと決まっております。

続きまして、個体の外見、挙動から異常な個体は搬入できません。例えば顔などにダニとかが多数付いていたりとか、また抜け毛が激しいもの、著しく痩せているもの、これ以外に血液検査と大腸菌検査を行いまして、それらに合格した個体のみを搬入というふうになっております。それで搬入した食肉につきましては、「食の安全・安心」というのを確保して、安心して食べていただけるために、トレーサビリティ（履歴管理）というのをしております。例えば搬入した個体には全て個別番号を割り振り、情報の共有化を図っております。

例えば、二〇一八年十二月十日、きょうの一番に捕獲した個体には2018121001という番号割り振ります。

これは全て捕獲から流通まで同じ番号になっております。捕獲者は捕獲から搬入までに関する情報を捕獲受入記録表にこの番号を入れて、誰がどこでどういった個体を捕ったかという記録を書きます。次にジビエールで解体処理者は解体時の確認事項ということで搬入してきた個体は、病気がないか異常がないかというのを、と解体時の記録表というのに記入いたします。次に、食肉処理者は食肉処理作業時の精肉記録としての情報を加工記録の記録表に記載いたします。このように安心して食べていただけるよう食品衛生法始め関係法令を網羅し捕獲から流通に至る作業工程のチェック項目等を管理し、食の安心安全を努めているから個体数は少なくなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）そのような厳格なチェックを入れて、食として安心安全を提供できる部分しか入れていないという状態なんです、今現在ね、その入れてくれているイノシシや鹿、その中の肉の流通がどのような状態で、何パーセントどこに行つて、食肉が何パーセントなのか、またそういった加工品にしたりとか、そういった部分ですね、どれぐらいの流通がされておるのかその辺を教えてください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

ジビエ商品として、一個体平均四〇キログラムの歩留まりとして、イノシシは約四〇パーセントを食用として流通しており、ペット用・加工用には約二〇パーセント、内臓等の廃棄物が約四〇パーセントとなっております。

続いて、鹿は約二五パーセントを食用として流通しております。ペット用・加工用として約四六パーセント、内臓等の廃棄物が約二九パーセントでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）パーセンテージはよく分かりました。

そんな中、ちよつと気になるのが、以前の他の議員さん等の答弁の中であつたと思うのですが、基本的に五條市が捕獲したものと、五條市がおりで捕獲したジビエであるということがジビエール五條に搬入できる、そういう個体やと認識しておるのですけれども、例えば五條市が猟友会に依頼して捕獲したとか、また猟友会が狩猟期間に捕獲したものは運ばないというような状態で答弁をいただいております。また地域に対しては説明いただいたと思うのですが、今現在そのような状態になっておるのかどうか教えてください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

食肉処理加工施設については、阪合部地区の自治会の皆様や様々な方の御理解、御協力を得て運営をさせていただいております。

イノシシ・鹿の搬入については、当時の説明の中で軌道に乗るまでは、市が捕獲したイノシシ・鹿のみを受け入れることと説明をしておりますが、年々需要が増えてまいりましたことと、平成三十年四月に農林水産省の政策目標として、ジビエの利用量を平成三十一年度に倍加させるということで、ジビエ処理加工施設へ搬入した場合の交付金が、一頭当たり九千円、搬入しない場合は七千円と改正されたことを受け、ジビエール五條衛生管理・運用ガイドラインに遵守する者のみの申請者を受け入れることにいたしました。

申請者に対しては、しっかりとした説明を行い、併せて同意書をいただき、「いただいた大切な命をいただきます」という思いを守りながら、食の安心安全に重きを置き運用してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）平成三十一年度から、猟友会が捕られてもジビエール五條に入る可能性があるというような認識でよろしいですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

平成三十年の十一月十五日、狩猟期間解禁になってからでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）平成三十年十一月十五日からその可能性があったということですね。ではその中で十一月十五日でしたらもう過ぎていきますのでね、入った個体があるのかどうか、まず教えてください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

十二月十日今日現在、十二月六日の日に鹿三頭、雄一頭、雌二頭が搬入されました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）僕が心配したのは、まず地域に対してジビエール五條は五條市のおりで捕獲したものしか入れないというようなお話であったと思います。それで私、担当部長の方にもこういう事例があるのやったら教えてほしいということをお願いに上がった経緯があると思うのですけれども、その中で、近隣に対しては、また関係する町に対してお話しはいつていただけただけか、その辺を教えてください。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）二番養田議員の質問にお答え申し上げます。

今回の事業導入に当たり、申請者に、先ほど説明させていただきましたトレーサビリティ（履歴管理）やガイドラインを遵守し、搬入申請の受付体制を整えたところでです。

阪合部地区の周辺自治会の皆様方には、平成三十年十一月二十九日に阪合部新田町、十二月四日には火打町・表野町・大津町の各自治会長様に御説明をし、御理解を得たところでございます。

しかしながら、この事業を導入するに当たって、事前に自治会等に周知し、地区内を普段見掛けない車両が、イノシシ・鹿等を乗せて通行するなどの不安的要素を取り除くために、事前に自治会の方に御説明し、御理解を得るのが本来であったというふうに考えております。

先に申しました自治会長の方々には、そのことも踏まえまして、御説明を申し上げたところでございます。

今後において、このよう場合、今回のことを踏まえて、しっかりと説明し、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）後先が逆に良くなって良かったなど僕も安心したのですけれども。今後、もしそういった枠の中で、例えば国が押し進めているジビエ事業であると考えます。その中でそういったエリアの拡大であったりとか、また今まで契約のない事柄が入るような事例がもしあるのであれば、しっかりと地元に対してこういった事例で入りますけれども、今まで通りしっかりと検査してやっていきますよと、今までの流れを崩しませんよというところをね、御説明いただいから入らせていただけるような方向で考えていただけたら有り難いのと、後はその答弁の中に、以前の答弁の中に、河川の水質検査を年二回と、あと加工施設については月一回の自主検査をするというような答弁があるのです。これらも踏まえてしっかりとやっていただけると、やっていただいているとは思うのですけれども、また再度御確認いただきまして、今後のジビエ事業を、五條市のジビエの発展のために頑張っていたら有り難いと思っておりますので、次の質問に移ります。

大きな三番です。

職員の雇用についてなんですけれども、まず（一）現状と今後についてであります。今現在の職員総数というのは何人ぐらいおられて、また雇用形態はどのような形になっておるのか教えていただけますか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

一般職の職員でございますけれども、十二月一日現在で四百六名でございます。臨時職員につきましては三百二名でございます。臨時職員の雇用形態につきましては、時間給、それから日額、それから月額給となっております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）臨時職員三百二名ですよね、おられるという中で、その三百二名の雇用形態、何が何名、日額なんか、時給なんか、月額なんか、それ何名か分かりますか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

月額が百三十五名でございます。日額が九十名でございます。それから時間給が五十九名でございます。それから一回勤務という形態がございます。これは十八名でございます、計三百二名でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）月額が一番多いというのは、五條市の退職者が臨時雇用されるということが一番多いということでしょうか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

議員、今お述べのようなことも一つの要因でございますけれども、例えば保育士さんであるとか、学校の講師さんであるとか、そういった方につきましては月額支給の体系を取っておりますので、そういったことが月額臨時雇用の職員数の多さにつながっているということだと思います。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）ということは、ちょっと確認なんですけれども、例えば時給の方、日額の方、月額の方、また一回というような形であると思うんですけども、今の答弁でしたら例えば時給であったりとか日額であったりとか月額であったりとかという部分の中で、雇用賃金というのどのような形になっておるのか。例えば時給であるにも関わらずばらつきがあるとか、月額であるけれどもばらつきがあるとか、そういった給料形態にばらつきがあるのかないのか、この辺を教えてくださいますか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

日額というのは六千五百六十円、これは奈良県の最低賃金は御案内のとおり八百一十一円でございますけれども、本市の場合は八百二十円という設定でございます。こういった中で導き出したものでございますけれども、月額についてはそれぞれ勤務年数等でそれぞればらつきがございます、例えば一例を申し上げますと、保育士でございましたら、月額十六万二千七百円から二十一万八千円という範囲の中でそれぞれ決められておるといような状況でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）ある程度ばらつきがあるところもあるわけですよ、それはスキルによってあると思います。例えばですね、今後の採用人数、これは臨時も含めた七百名程度の職員さんが五條市には必要であると、いないと回っていかないという状態であると思うのですけれども、今後の採用人数というのはどのように考えておられるのか、そこを答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、職員採用に係る募集人員につきましては当該年度の退職見込み数と同程度度の人員募集、これを原則といたしまして庁内に設置しております職員採用試験委員会において決定をしておりますところでございます。

一般職の採用につきましては今後ともこういう形の中で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

臨時職員につきましては現在三百二名ということでございますけれども、今後大きな制度改革もございますので、その点につきましては、市の財政状況も合わせながら勘案してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）分かりました。

今年度の新規職員内定者、また今年度は障害者の雇用も考えていただけたという形であると思うのですけれども、その辺どのような状態になっておるのか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 内定者でよろしいでしょうか。……はい。

二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度の採用内定者でございます。事務職が二十名、それから身体障害者枠で一名、知的障害者枠で一名、保育士で二名、計二十四名でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） それは定年退職者の数と同等数の人数になっているのかどうか、その辺りですか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 二番養田議員の御質問にお答えいたします。

ほぼ同等数でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 分かりました。

その中で、僕以前からお話いつもさせていただいていると思うのですけれども、障害者枠を考えてくださいという中で、今年度二名内定を出していただけたということは大変有り難いことだと感謝申し上げます。その中で社会人枠と職務体験型の試験をしようというところを申し上げたことがあると思うのですけれども、それらは今現在この採用試験委員会というところでお話が出されたこと、あるかないか、その辺りですか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 二番養田議員の御質問にお答えいたします。

まず社会人枠の採用についてでございます。本市で現在実施しております社会人採用枠につきましては、民間企業等で培われた専門的な知見、あるいは技能を持った技術職等の人材を対象としてございます。

その他障害者採用を含めたその他の社会人枠の採用につきましては、現在事務方の議論はございますけれども、まだ実現には至ってござい

ません。今後とも採用試験委員会の中で議論を深めながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）分かりました。議論していただけるのであれば大変有り難いなどそういうふうに申し上げておきます。

そして（二）に移るのですけれども、臨時職員の雇用ですよね、この部分で、臨時雇用、最低賃金に十円プラスしていただいているのですよね。これでもね、計算すると二十日間しっかりと働いて十三万、二十日間、月一箇月拘束されて十三万一千二百円、そこから控除額が出ると思うのです。引かれものを引かれたら十一万円台ではないのかなと推測するのですけれども、要らんかったら来んでいいよという話になるのか。ただでも今後他の議員さんもおっしゃられていましたけれども、同一労働同一賃金であるというのは、働き改革の関連法ですよね、六月二十九日に成立したと、大企業では二〇二〇年の四月から同一労働同一賃金にしなければいけない、また中小企業においても二〇二一年の四月から正式導入される予定であるというような状態であるのですけれども、この同一労働同一賃金を踏まえた上で、企業が二〇二〇年ですか、二〇二〇年、二〇二一年なんですからけれども、行政として今の現状をどう考えておるのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

午前中の伊谷議員の一般質問でも御答弁申し上げておりますけれども、労働者の働き方改革に基づく関係法令の改正により平成三十二年より新たに会計年度任用職員制度が開始されるところでございます。

本市におきましても、当該改正に向けて来年度において関係例規の整備を含めた制度設計を行ってまいります。その中で、ただいま議員が御指摘のように、臨時職員の賃金体系、これについても当然検証していかねばいけないということでございますので、議員の御指摘の内容も含めて十分に考慮をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）今後こういった法律ができます。人件費にかなり大幅な投入が必要ではないのかなと考えるのですけれども。これね、国が二〇一三年、一般の企業では一定の期間を一定期間の労働契約がある場合は無期限の雇用に転換できるというようなルール、法律ですわ、国

がこうしなさいということで企業に押し付けているのではないでしょうけれども、そういったルールを作ったんですよね。それにはいろいろなルールがありまして、例えば正社員になれるようなものではないと、今の条件のまま無期限に転換できるというような話でありまして、例えば同じ会社との間で二回以上、有期労働契約が結ばれ通算五年を超える、五年以上雇用がある、また五年のルールは二〇一三年四月一日以降に締結更新されたというルール、また今の契約の期間が満了するまでに無期労働契約の締結の申込みが必要やというような条件がいろいろあるのですけれども、五條市において五年以上雇用されている臨時雇用、五年以上契約されている臨時雇用者がどれだけおられるのか、この法律というのは公務員と行政関係に含まれないのは僕もよく存じ上げておるのですけれども、企業にはこういった部分を押し付けて、しかしながら自分たちは地方公務員法の第二十二条とかというところで半年契約にしなさいと、また空白日を一日設けて再度したら何年間もずっと食いつないでいけるよというような無茶苦茶な状態になっておると認識するのですよ。これらを踏まえて、五條市はそういった臨時雇用で長期に働いていただいている方、その方についてどのような処置を今後考えていくのか。またその部分でね、賃金も上がらんわけですわ。そこをどう考えていくのかというところを答弁いただけるんやったらお願いします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

まず現在の五年以上長期にわたる臨時職員は三百二名のうち百四名でございます。これは十二月一日現在の数字でございます。

ただいま議員が御指摘をいただいておりますのは労働契約法であるというふうに理解をしております、これは平成二十年八月十日に公布されておりますけれども、これも議員ただいま御指摘いただいておりますけれども、この中の十八条、これに有期労働契約が反復更新されて通算五年を超えたときは労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約、これが無期労働契約でございますけれども、これに転換できる制度、これが平成二十五年四月一日から施行しているように承知してございます。これもただいま議員が御指摘いただいておりますけれども、我々地方公務員につきましては当該法の適用というのはいかがでしょうか、この法令に基づいて長期雇用者を正職員に転換するということができないものというふうに理解をしております。ただ先ほども御答弁申し上げましたように、ただいま働き方改革の流れがございます。今後この流れの中で関係法令等の考え方がどのように推移していくのかこれを注視してまいりたい、その動きの中で市の考え方、制度の在り方というのも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）僕、何も正職にする必要があるのかと言っているのではないのですよね、長期にわたって五年以上でも百四名おられるわけですわ。長期にわたって五條市に貢献していただいた方を例えば半年に一回、今現状あるわけですよ、ある程度の一定期間を設けて、例えば御高齢であるからとかいろんな理由があると思うのですけれども、雇用を打ち切りたいというお話を持っていくのはいいのですけれども、今五條市で例ではないですけども、余りにも短い期間であつたりとかそういう部分で厳しすぎるなと感じるところがありますので、そこはやっぱり今後検討していくべきところではないのかなとそう感じます。

またこの地方公務員法第二十二条にもありますように優秀であれば再度また半年間雇用をしないとかいつてそんな形なっておるのですよね、だからそこは法律的にもその仕事に適応していただけているのか、ただいていないのかというところを加味しないという部分があると思いますので、そういった部分で今後長期にわたって雇用をしていただいているそういった臨時職員さんに対しては、ある程度のそういう無期とも言いませんけれども、雇用体系を考えていただけたらいいのではないかなと思うのと。

ある相談を受けたのですが、今現在五條市に来庁される市民の方とか御相談に来られる方に対してお茶を出したり、コーヒーを出したりすることがあると思うのですよ。そういった部分の経費、それは市役所でお茶やコーヒーやというのを買って出されておるのか。市の職員さんが実費でそれを買って出されているのか、この辺、答弁できたらしてください。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

予算ということになればこれは食糧費に該当するのかなと思いますけれども、今現在、来客用のお茶であるとかコーヒーであるとかいうところの特段の予算措置は行っていないというふうに承知をさせていただきます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）そうなったときに、僕らがいろんな担当課さんの説明を聞きに行くときにお茶やコーヒーを出していただけたというのは、職員さんの自費で買われている部分も往々にあるんじゃないのかなと想像するんですよ。

それは財政事情もあるでしょうし厳しいところがあると思いますけれども、そこはやっぱりそこまでの御負担を職員さんや臨時職員さんに

掛けることなく行政運営をしていたら有り難いと思いますので、そのこともお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。
ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で二番養田全康議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、四時二十分まで休憩いたします。

午後四時七分休憩に入る

午後四時二十分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、十一番藤富美恵子議員の質問を許します。十一番藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子質問席へ〕

○十一番（藤富美恵子）議長から発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおりの一般質問をさせていただきます。

まず一番目、災害時の避難所について。

まず、今年、避難勧告を何回出しましたか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度の避難勧告の発令状況につきましては、六月の大雨により大塔町全域に、七月の台風十二号で市内全域に、八月の台風二十号は大塔・西吉野町全域及び五條市の一部地域に、九月の台風二十一号並びに台風二十四号では市内全域に、以上五回避難勧告を発令いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）例えば田園地区の場合、田園公民館と田園体育館が避難所に指定されていますが、田園公民館しか開けられていませんでした。田園体育館は開けられなかった、避難所が二箇所あるにも関わらずなぜ一箇所しか開けられなかったのか、そしてこのようなことは田園地区だけではありません。どのような基準で開ける、開けないを決めるのかお尋ねします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所の開設に当たっては、台風などの規模を考慮しながら、空調や畳の部屋がある公民館を優先して開設させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そもそも避難される方は高齢者の方が多く、また災害が起きるのは夜に起きる場合も多く、避難所が近ければ近い方が良いでしょう。台風が来たとき怖くて友達の家泊めてもらった、ホテルに泊まったという話も聞きましたが、ひとり暮らしの高齢者の方は大変怖い思いをされたそうです。

今回もその規模、どれぐらいの規模だったか分かりませんが、公民館が開けられて避難された方がたくさんおられるのですけれども、田園地区もそうです。体育館を開けられていなかったということで、避難所は全部開けてほしいという皆さんの切実な声を聞いていただきたい。今後開けていただきたいと思えます。

それと多くの市民の皆さんは指定された避難所以外には避難できないと思っておられます。一応各地避難すべき避難所が決められています、その決められた避難所よりも近い避難所というのがあるのですね、その決められた避難所よりも近い避難所があればそこに避難してもよろしいのですよね、危機管理監。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

開設されている避難所であれば最寄りの避難所に行ってください。ことに問題はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）どの避難所に避難しても良いということで。

次に、避難所の備蓄品について。

先ほど山口議員も質問しておられましたけれども、数は結構です、どのようなものを備蓄していますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所に備蓄しているものに対しては、先ほど山口議員のときに答弁をさせていただきましたように、食糧のほか、地区の防災倉庫には長期避難に備え段ボールベッドや段ボールトイレ、パーテーションなどを保管しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）段ボールベットはあるということですね、（「はい。」の声あり）はい。

それと座布団のない避難所がありますが、高齢者や体の悪い方が夜になって寝るとき、それからちよつと横になりたいと思つたときに座布団が欲しいそうです。毛布はあつても座布団の代わりにはならないということでございます。今後、座布団も備蓄品として検討していただきたいと思つています。

この避難だけに限らず、何事につけ市民の皆さんの立場に立つて対応していただきたいと思つています。

次に公共施設について。

市民会館についてお尋ねします。市民会館の耐震診断を行う予定はありますか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

御案内のとおり、五條市市民会館は、昭和四十六年に建てられた施設であり、老朽化が進んでおる状況でございますが、多くの皆様に御利用いただいている施設でございます。

一方、当施設においては、大小の改修はしてきておりますが、耐震診断及び耐震改修は未実施であることから、当施設の安全性を確認する

ために、近々に耐震診断を実施したいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）その耐震診断の結果次第では、市民会館は最悪利用できなくなると聞きましたが、それではこれまで利用されていた方々はどうなりますか。私、毎年定期的にコンサートをされている団体がありまして、行かせていただいていたりますのですけれども、これも含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）十一番藤富美恵子の御質問にお答え申し上げます。

耐震診断の結果いかんとはなりますが、結果によっては最悪休館、改修期間中の休止等も可能性がございます。この場合、施設改修のために休館などをした場合は、施設を利用していただけない期間につきましては利用者の皆様方には大変御不便をお掛けすることになります。応急的、臨時的な手段といたしましてシダーアリーナなど、既存施設の御利用をお願いすることを検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）シダーアリーナで、私、毎年行かせていただいているコンサートをするのは難しいかなと思ったりもしますが、休館になれば、今議会で指定管理者の指定期間が平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日となっておりますが、これはどうなりますか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）十一番藤富美恵子の御質問にお答え申し上げます。

耐震診断につきましては、予算に計上し御議決をいただいた後に実施できるものでありますが、市民会館の次期指定期間中に耐震診断を実施することとなった場合、指定管理業務に大きな影響を及ぼす場合が想定されることから、募集要項の中に耐震診断について記載し、指定管理者の募集を行ったところで。

募集要項には、「次期指定期間中に耐震診断を実施する予定であること」、「指定管理者は、当該診断の実施に協力すること」、「当該耐

震診断の結果によっては、施設の改修等のため期日を定めた上で指定を取り消す場合があること」等を記載し、また、募集時の現地説明会でもその旨を説明しており、御理解いただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そして耐震診断の結果、使えない、休館ということになれば、市民会館は耐震補強をするのか、それとも建替えるのか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

当該施設につきましては、耐震診断の結果に基づき、コストや耐用年数等の観点から耐震改修、建替え等の選択肢について比較検討を行い、対応方法を決定、計画していく必要があると考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に中央公民館についてでございます。

市民会館と同じ質問でございます。中央公民館も耐震診断を行いますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

中央公民館につきましても、昭和五十二年八月に建てられた新耐震基準以前の建築物であります。多くの皆様に御利用いただいている有効な社会教育施設であります。

これまで施設の整備は行ってきましたが、市民会館同様に耐震診断は未実施であることから施設の安全性を確かめるため耐震診断を実施したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）診断の結果、休館になり中央公民館が利用できなくなった場合、現在利用している各種団体はどうなりますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

中央公民館につきましても、市民会館と同様に耐震改修工事の対策が必要となった場合など、公民館を利用できなくなる可能性がござい
ます。

耐震診断の結果次第ですが、中央公民館が全館休館しなければならなくなった場合等は、利用者と調整を図りながら、代替施設の利用など
を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）その代替施設といいましたら、例えば地区の公民館であるとか、そういうところですか、部長。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員お述べのとおり、地区公民館等を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そして中央公民館も休館になりましたら、耐震補強あるいは建替えるということですね。

中央公民館が使えないということになれば、耐震補強あるいは建替えるということになるのでしょうか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

耐震診断の結果に基づきコストであるとか耐用年数等の観点から耐震補強がいいのか、建替え等がいいのか、検討して対応方法を決定する
ことになるかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）同じ質問で申し訳ありませんが、指定管理者についてはいかがですか。公民館と一緒にですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

指定管理者を募集するに当たり、募集要項に市民会館と同様、耐震診断について記載をし、指定管理の募集を行ったところでございます。応募団体には、現地説明会においても耐震診断の件について説明しており、御理解いただいているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）市長にお尋ねします。

今回の老朽化した市民会館、それから中央公民館、それから九月議会で図書館について質問いたしました。現在の図書館、古い、狭い、少ない冊数の図書館を建替えていただきたいと思うのですが、もちろん今すぐの建替は財政状況が許しませんから先の話になりますが、できればこれらを市民の生涯学習の場としての複合施設として建てていただきたいと思うのですが、市役所の跡地利用について市長にお尋ねします。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

施設に対しまして中央公民館、市民会館、大変老朽化しているということもございませぬ。

今後に対して、診断結果の状態の中で決めていかなくてはならないということが一つ、そして過去から藤富議員から図書館の件も質問がございました。今後、どのようなというのはいろいろな想定をしながら、また財政状況を見据えながら考えていかなくてはならないのですけれども、平成三十二年で過疎対策事業債の時限立法が切れます。それまではいろいろな事業は過疎対策事業債を使ってやるということで今全力を挙げて過疎対策事業債の使える分はやっていこうというのですが、平成三十二年以降、これからの施設の予算的なものが大変厳しくなるのかなど、どういうような形の中でその過疎の指定がどう変わっていくのか、廃止はされますけれども、新たな創設が当然あるのかなど。これは想定の話です。その中でも大変厳しい状況になっていくというような。

そして今藤富議員がおっしゃったように複合型ということ、今市役所もそういう形で進んでおりますけれども、これからの施設に関しま

してはいろんな形で総合的に複合型、まだそれ以上に市、町、村をまたがった施設の有効利用ということが現在言われております。そんなればいろんな形の中でただ五條市内だけの話ではなくて、近隣の他市とも連携を取る、そういうことも今後考えていかなければならない状況になっていくのかな。国がそういう政策を今現在考えているようなことを市長会の中でも聞いております。そういうことを踏まえて、実際のところ財政状況が厳しい範囲内の中で、跡地利用、ここを移転した場合の跡地利用も踏まえて、当然ここは本町一丁目一番一号という大変由緒ある場所でございますので、そこを踏まえて今後、財政状況を鑑みながら、そして複合型、いろんな形の今の施設の有効利用、特に今学校適正化もやっておりますけれども、その方向も今いろいろと検討を教育委員会はしていただいていると思うのですけれども、あらゆる面からして無駄のない、その施設の有効利用をしていきたい。また新しく建てるにおいては、総合的な判断の中で施設が有効に使えるような形にしていきたいというふうに思いますけれども、藤富議員からの質問にはまだきちっとした形で話できませんけれども、ただこれからの状況を鑑みながら一つひとつクリアしながら総合的な判断をしながら、施設に対しては考えてまいりたい。そういうふうに考えております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。次、市立五條文化博物館についてお尋ねします。

一つ目、市立五條文化博物館は四月にリニューアルオープンいたしました。様々なイベントを開催していますが、これまでの各イベントの参加者数をお尋ねします。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

四月二十八日にリニューアルオープンをいたしました市立五條文化博物館で実施いたしました各種催しの参加者数について申し上げます。まず、リニューアルオープンに併せて開催いたしました講演等では、四月二十八日の篠原おどり保存会による「篠原おどり」に約百名、四月二十九日開催の講師玉田玉秀斎氏による「四十五分で楽しくわかる、講談・五條の歴史六千年」に四十一名、四月三十日開催の杉本洋氏による「宇智川磨崖碑」に二十五名、五月六日開催の川村優理氏による「父、川村たかし」に六十五名の御参加をいただきました。

次に、特別展に関係した講演会及び報告会では、八月十九日開催の千賀 久氏による「古代の宇智と葛城」に五十七名、九月十五日開催の本市学芸員による「五條猫塚古墳調査報告」に十五名、十一月十八日開催の奥本武裕氏による「その後の森田節斎」に三十四名の御参加があ

りました。

次に、五月十五日に「ごじょうぼうむ歴史ウォーク」として実施いたしました、JR北宇智駅から猫塚古墳などを見学し博物館までを歩く催しに七名が参加されました。

次に夏休み企画として行いました催しでは、八月五日開催の「自分だけの和綴じノートを作ろう」に九名、八月十一日開催の「デジタル紙芝居、笠之辻地蔵縁起」に十名、八月十七日に開催の「ナイトミュージアム、星空観察会」に約六十名、八月二十五日開催の「竹で作ろう昔のおもちや」に二十名が参加されました。

次に、「ふるさと五條・学びのバス」として、博物館のマイクロバスで文化財や名所を巡る催しでは、八月二十六日開催の榮山寺や阿陀比売神社などを回るコースに十六名、十一月十七日開催の西吉野・大塔地域を巡るコースに五名の参加をいただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）過日、十一月二十一日に市立五條文化博物館協議会が開催されました。協議会の委員の人数と当日出席された委員の人数は何名ですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富美恵子の御質問にお答えを申し上げます。

市立五條文化博物館協議会は、市立五條文化博物館条例第二十四条に、委員の定数が十五人以内、任期が二年と定められております。現在、十四人の委員を任命しており、十一月二十一日に本年度の第一回会議を開催いたしました。

会議の開催に当たりましては、事前に各委員の皆様の御都合をお伺いし、十人の委員から出席可能とのお返事をいただいた日に開催をいたしました。二人の委員が急用で欠席され、八人での開催となった次第でございます。

今後できるだけ多くの委員に出席いただけるよう、早めの日程調整等の準備を心掛けてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）委員の方々は大分早くから決まっていたと思うんです。どなたにしていたいただくか。出席者が少ないのは、やはり私の知

っている限りでは案内を出すのが遅かったからではないかと。やはりせっかく久々に開くのですから、より多くの委員の方々に出席していただき、より広く貴重な意見を聞かせていただこうと思えば、案内はもっと早く、最低一箇月前には、もっと早く出さないと今回のように欠席される方が多くなると思います。

この前の協議会ですが、いつ開いていますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

前回の市立五條文化博物館協議会は第一期の指定管理期間中の平成二十四年度末に開催をされました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） ということは、六年間も開かなかったということですね、部長。

九月の決算審査特別委員会で五條市出身の著名人の展示を提案されましたが、これを検討されましたか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

市立五條文化博物館が行う事業につきましては、市立五條文化博物館条例第三条におきまして、考古、歴史、民俗、美術、工芸等に関する資料の収集、保管、展示及び閲覧の事業をはじめ、資料に関する各種の事業、他の博物館や施設との協力に関する事業等を行うと定められております。

議員お述べの五條市出身の著名人の展示につきましては、リニューアルオープンに併せまして、児童文学者の故川村たかし氏の業績を御紹介させていただきます。

また、先日閉幕しました秋季特別展におきましては、五條市出身の幕末の学者森田節斎を取り上げたところでございます。

今後はこのような個別の人物に関する単独の展示とともに、特定のテーマに沿った五條ゆかりの人物を複数名取り上げる展示も検討し、歴史博物館としての基本的な性格を踏まえつつ、郷土の歴史・文化を生み出してきた人物を紹介してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）九月の決算審査特別委員会で、確か野球選手、五條市出身の野球選手の展示を提案されていましたが、このことについて検討されましたか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほどの答弁で申しましたように、市立五條文化博物館で展示、閲覧等の事業というのは範囲というのが決められております。歴史博物館との基本的な性格もございまして、そのあたりを勘案しながら展示等はしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）五條市は、市立五條文化博物館なんです。以前、館長をしておられた石部先生が「五條市の博物館は文化博物館であるから、文化的なことも含んでいるんなんですよ。」とよく言っておられました。ですから、様々な分野に幅広くもちろん検討していただいての話ですが、幅広く取り組んでいただきたいと思っております。

そして博物館には寄贈・寄託された資料等がたくさんあると思っております。一部公開されていますけれども、眠っている資料等がたくさんあると思いますので、広く市民の皆さんに公開し展示していただきたいと思いますと思っておりますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

市立五條文化博物館では、市立五條文化博物館条例施行規則の規定に基づき、個人や団体、地域等で所蔵されている古文書や古い写真、民具などの資料を随時寄贈又は寄託いただいております。

これらの寄贈・寄託資料につきましては、学芸員が調査整理を行い、古文書については内容の明らかになったものから順次市のホームページにおきまして目録を公開したり、専門家だけでなく一般の方も実物を閲覧、利用できるように心掛けていかなければならないと思っております。

せっかくの機会ですので、寄贈・寄託された件数について発表しておきたいと思っております。博物館が開かれました平成七年から現在までです。

けれども、寄贈は五十五名の方から七十四件、点数にしまして六千四百十二点寄贈されております。

また寄託につきましては、二十七名、五十二件、五千三百八十六点が寄託されております。しかし今現在、あと残っている、まだ整理されていない部分が三千点余りございます。この辺を入れますと、大変貴重な大切なものがたくさん寄贈・寄託されているということを私はしっかり受け止めなければならぬというように考えているところです。

現在では、いろんな部分につきまして広報をしたりはしているわけですが、ほかにも故河崎眞左彌氏がデザインして制作し、本市に寄贈されたタペストリーとか、また昨年寄贈を受けました絵巻物の笠之辻地藏縁起等の資料につきましては、一部期間を限定しながら常設展示室において陳列もしてまいりました。

今後、先ほど申し上げましたが、全て貴重なものであり、できるだけ早く皆さんの目に届けるように精いっぱい努力をしていかなければならないと思っています。

今後、常設展示の入替えや追加に合わせまして、テーマに沿った内容の寄贈・寄託資料を公開できるよう、また市民に提供できるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）いただいた寄贈・寄託された資料等はできるだけ早く、忙しいとは思いますが、できるだけ早く「預かりました」という預かり書ですかね、それも渡せるようにしていただきたいと思っております。一部、市立五條文化博物館に預けることに対して心配している方がおられるわけですが、市民の方が寄贈・寄託していただいた資料等を市立五條文化博物館に展示することによって安心して預けていただくことができますと思っております。大切な五條市の宝物がよその市に寄贈・寄託されることのないように。一部聞きました、樞原市のことかかって聞きましたので、よそにいくことなく、五條市の市立五條文化博物館に寄贈・寄託していただけるようにしなければいけないと思うのですが。そういう意味においても、預かった資料等はなるべく早く公開、展示していただきたいと思っております。

そして市立五條文化博物館は公共交通機関の不便な場所にあります。しかし市立五條文化博物館にはバスがありますので、特別展の催しがあるときだけでなく、土曜、日曜、祝日にもできるだけバスを走らせていただきたいと思いますと思っておりますが、部長いかがですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

市立五條文化博物館では今年度「ふるさと五條学びのバス」を企画し、博物館で管理運行するバスで市内の文化財や名所、文化財関係施設等へ御案内する取組を始めたところでございます。

また特別展の講演会の開催時にはJR五条駅と市立五條文化博物館を結ぶ送迎バスとしてマイクロバスを使用し、利便性の向上を図っております。

議員お述べのように、市立五條文化博物館は公共交通機関の不便な場所でございます。また市内には榮山寺や新町通りの街並みを始め文化財が点在しております。今後はこれまでのマイクロバスの使用以外にも日曜日、祝日にJR五条駅と博物館を結ぶシャトルバスや博物館と五條地域の主要な文化財をつなぐ巡回バスとしての定期的な運行について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） 是非検討して走らせていただきたいと思っております。

それから来年度の事業スケジュールですが、見せていただきました。いろいろ計画されているようですので期待しております。ただ先日の協議会が出た意見、これも大いに参考にしながらいろいろと工夫をして、やはり大切なことはいかに入館者を増やすことかということでございますので、それについても取り組み、結果を出していただきたいと思っております。

そして市立五條文化博物館ですが、以前は指定管理者で運営しておりました。今は直営でやっております。このまま直営で運営するのか、また以前のように指定管理者が運営するのか、今後の運営方針についてお尋ねします。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

市立五條文化博物館の運営につきましては、市立五條文化博物館条例第五条に、市立五條文化博物館の管理を指定管理者に行わせると規定されております。平成二十八年度末で第二期指定管理が満了し、平成二十九年度に空調整備等の改修工事を行うために休館しましたことから、本年度は市の直営で管理し、維持管理、事業運営等に要する費用の精査を行っているところでございます。

平成三十一年度には、次年度以降の指定管理者の募集、選定に係る手続きを進める予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） 皆さん御存じのように、市立五條文化博物館は世界的に有名な安藤忠雄氏の設計でございます。安藤忠雄氏設計の博物館だということをもっと売り出していただきたい。前は垂れ幕、安藤忠雄さんということだけでやっておられましたけれども、これからもっと売り出していただきたいと思います。安藤忠雄氏が設計した博物館だということだけでも価値ある博物館だと思っております。中身も充実していただきたいと思います。

最後に、水道事業についてお尋ねします。

五條市では今年四月から水道料金が平均一〇パーセント引き上げられ、そして来年四月にも再度九パーセント引き上げられようとしています。十二月六日に国会で水道法改正案が成立しました。水道の民営化について連日テレビで取り上げられており、民営化されると料金の高騰、水道料金が二倍になるとか、また水質の悪化、サービスの低下を招くなど懸念されると報じられており、市民の皆さんの関心も高く不安に思っておられるわけですが、五條市の水道事業の現状をお尋ねします。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の五條市水道事業についてですが、平成三十年四月に一回目の値上げを行いました。平成二十九年十二月議会で平均一九パーセント値上げの料金改正を議決いただき、急激な値上げを緩和することから、二箇年での値上げとなりました。このことから、一年目は平均一〇パーセント値上げとなり平成三十年度の決算では、赤字経営になる見込みであります。

平成三十一年度におきましては、二回目の料金値上げにより経営の回復が見込まれており、決算では黒字と見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に今後の水道事業についてお尋ねします。

テレビでは自治体同士の広域連携が良いとか、また官民連携が良いとか、いろいろ報道されておりますけれども、それも含めて五條市の今後の水道事業についてお尋ねします。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市を含め県内の水道事業では、人口減少などによる水需要の減少や老朽化施設の更新や耐震化対応などの投資費用の増大、職員減少による技術力不足など、経営環境が今後より一層厳しくなる中、課題に対応するために奈良県では県内二十八水道事業の一体化について提案をしております。

県域水道一体化検討会では、スケールメリットを活かした組織統合や管理運営の統合、水質管理の統合など経営業務の集約と効率化による持続可能な運営方法を県主導により、二十八水道事業主体と検討を進めております。

五條市水道局におきましても、五條・吉野エリア水道広域化の吉野町・大淀町・下市町と協議を行いながら、県域水道一体化による効果や課題を研究し、水道の安定供給と水道料金抑制につながるか検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）五條市の水道料金は高いという声をよく聞きますが、奈良県における五條市の水道料金は本当に高いのでしょうか。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の水道料金は平成三十一年四月から二回目の値上げをさせていただきました、一〇立方メートルまでの水道料金は消費税込み一千六百九十円となります。県内二十八上水道事業の平均料金が一千七百八十円であり、比較いたしますと、五條市の方が安価であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それでは隣の橋本市、大阪市と比べてはどうでしょうか。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

橋本市の水道料金は基本料金消費税込み一千七百八十円で料金改定後の比較では五條市が安価となります。

なお大阪市の水道料金は一千二十六円で、大阪市の方が安価であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）大阪市ずいぶん安いなど。大阪から引越してこられた方が五條市の水道は高いというのがこれでよく分かりました。そして今回の水道法改正案で日本の水道がいかに危機的な状況にあるか、改めて感じたところがございます。

水は命の水、まさに五條市も直面している大きな問題でございます。今後ともしっかりと検討し水道料金がめちやくちや上がったなあとこういうことのないように取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○議長（平岡清司）以上で十一番藤富美恵子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回十一日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時五十八分延会

